

# 各評価指標に対する説明資料 (5週間前説明時の確認事項)

---



日本原燃株式会社

令和元年10月23日

# 目次



全般	P2～P7
指標 1 : 情報共有のための情報フロー	P8～P19
指標 2 : E R Cプラント班との情報共有	P20
指標 3 : 情報共有のためのツール等の活用	P21
指標 4 : 確実な通報連絡の実施	P22～P23
指標 5 : 中期計画の見直し	P24
指標 6 : 前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	P25～P27
指標 7 : シナリオ非提示型訓練の実施状況	P28
指標 8 : シナリオの多様化・難度	P29
指標 9 : 広報活動	P30
指標 10 : 後方支援活動	P31
指標 11 : 訓練への視察など	P32
指標 13、14 : 訓練参加率	P33
備考 : 現場実動訓練の実施	P34
事業者とE R Cの訓練コントロール間の調整事項	P35～P36

# 全般



## 全般

### ○訓練計画<資料>

- ・中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・今年度訓練の目的・達成目標
- ・主な検証項目
- ・実施・評価体制
- ・訓練の項目・内容(防災業務計画の記載との整合)
- ・訓練シナリオ
- ・プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等
- ・現状のプラント状態を踏まえた訓練の実施方針
- ・その他

ーERSS/SPDSの使用

ーCOPの様式

ー即応C、緊対所レイアウト図

ーERC対応ブース配席図、役割分担

ーERC書架内の資料整備状況(資料一覧)

### ○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容<資料>

⇒詳細は以下参照

### ○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整

⇒詳細は以下参照

## 注意:

- ・<資料>となっているものは面談資料として提示頂くもの(訓練シナリオ(非提示型の場合)、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。)
- ・COP:共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。

# 全般



## <○訓練計画(中期計画上の今年度訓練の位置付け、目的・達成目標)>

	2018年度	2019年度	2020年度
各年度の原子力防災訓練における位置付け	基本的な対応能力の習得、課題の抽出するための「技能の習得」	対応能力向上を図るための「実効性の向上」	総合的活動向上を図るための「応用力の向上」
発生箇所	単独発災	単独発災	他施設同時発災

	2018年度	2019年度
<b>P</b>	<p>○中長期計画上の位置付け 単独発災による基本的な対応能力の習得、課題の抽出とする「技能の習得」</p> <p>○評価指標 ①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡(総合) ②事業部・全社の連携強化(個別/総合)</p> <p>③厳しい環境下での対応(個別) ④他原子力事業者の知見を踏まえた対応(個別) ⑤広報活動の実施(個別) ⑥計画的な改善(個別/総合) ⑦訓練への視察等(その他)</p> <p>○訓練の目的・達成目標 (1) 対策本部とERC対応者間における情報共有ができること(指標:①) (2) ERC対応ができること(指標:①) (3) 通報文作成ができること(指標:①) (4) 全社および他事業部への協力要請ができること(指標:②) (5) 前回訓練等における反省事項に対する対策の有効性が確認できること(指標:⑥)</p> <p>○訓練シナリオ(シナリオ非提示) 原子力災害対策特別措置法 第15条事象に至る原子力災害として以下に想定する。 (1) 六ヶ所村において大地震が発生(EAL:地震AL) (2) 地震の影響により、設備・機器等に以下の事象が発生 ・外部電源喪失 ・液化中の均質槽(2号発回均質室)からUF6(HF含む)が屋外へ漏えい(EAL:敷地境界SE,GE) ・火災発生(管理区域) ・被災者発生(熱傷負傷者とHF暴露負傷者発生)</p>	<p>○中長期計画上の位置付け 単独発災における対応能力向上とする「実効性の向上」</p> <p>○評価指標 ①即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡(総合) ②事業部・全社の連携強化(個別) ③シナリオ高度化による対応能力の向上(総合) ④厳しい環境下での対応(個別) ⑤他原子力事業者の知見を踏まえた対応(個別) ⑥広報活動の実施(個別) ⑦計画的な改善(個別) ⑧訓練への視察等(その他)</p> <p>○訓練の目的・達成目標 (1) ERCプラント班との情報共有を適切に実施できること(指標:①) (2) 適切な通報、通報内容に対する適切な説明ができること(指標:①) (3) 高度化を図ったシナリオ(指標:③) ※設定した目標を、より高いレベルで達成するために、高度化したシナリオでも対応可能か検証する。なお、高度化を評価するポイントは、シナリオ詳細フローに記載する。</p> <p>○訓練シナリオ(シナリオ非提示) 原子力災害対策特別措置法 第15条事象に至る原子力災害として以下に想定する。</p>
<b>D</b>	<p>○訓練実施 上記シナリオにより、2018年10月26日実施した。</p>	<p>○訓練実施 上記シナリオにより、2019年11月26日実施予定。</p>
<b>C</b>	<p>○評価結果 評価指標を、全て達成したことから「技能の習得」とする基礎レベルは達成した。 ・個々の評価指標に対する評価結果(個別訓練実績等の評価含む) ・総合評価 ・NRA評価結果</p> <p>○反省事項 訓練において以下の課題が抽出された。 ・進捗予測が説明できず、対策活動の実施状況については情報提供に時間を要した。 ・通報文に記載漏れがあった。</p> <p>○NRA評価 ・シナリオ高度化に対して、複数の異なるEALなし</p>	
<b>A</b>	<p>○中長期計画の改正 上記評価結果を踏まえ、濃縮事業部の訓練中長期計画を改正</p>	

シナリオ非提示のため非公開

※主な検証項目、実施・評価体制、訓練シナリオなどは、「2019年度 加工施設 原子力防災訓練実施計画(概要)」参照

## 【別添説明資料参照】

### ・ E R C 配備資料一覧

#### ○補足

- ・ その他のうち「E R S S / S P D S の使用」は、当施設に設備なしのため該当せず
- ・ 緊対所レイアウトおよびE R C 対応ブース配置図、役割分担は「指標 1」に記載
- ・ 事業者とE R C の訓練コントローラ間の調整（P35～P36参照）

# 全般



## <COP(設備状況)>

前回訓練からの改善点:以下の改善を行った。今後も継続して訓練を行い改善を図る。  
 ①見づらい配色(青背景色に黒字)を見直し、背景色をできるだけ薄い色に変更した。  
 ②資料に記載される時間(入力時間、COP出力時間、ERCプラント班への説明時間)の明確化を図った。

② 時間手書き記載

濃縮 設備状況COP				体制	災害情報				② 入力状況及び時間				配布No.	
EAL	AL	確認時間	:	:	気象情報	天気	風向	風速	m/s	気温	℃	大気安定度		
		判断時間	:	:		機器	平常値	測定値	単位	機器	平常値	測定値	単位	
	区分			①		MP-1	0.02		μ Sv/h	1号工程用 モニタA	0		ppm	
						MP-2	0.02		μ Sv/h	1号工程用 モニタB	0		ppm	
						MP-3	0.02		μ Sv/h	2号工程用 モニタA	0		ppm	
						排気用 モニタA	0		cpm	2号工程用 モニタB	0		ppm	
						排気用 モニタB	0		cpm	1号発回室換気 用	0		ppb	
						モニタリングカー	—		μ Sv/h	1号均質室換気 用	0		ppb	
						排気用HF モニタA	0		ppb	除染室換気用 モニタ	0		ppm	
						排気用HF モニタB	0		ppb					
漏えい対策	初動対応状況	地震インターロック※	局所排風機	火災対策	発生場所	主要設備	均ブレ設備	UF6処理設備	付着ウラン設備					
		加熱機器	建屋送排風機		火報発報		機器							
		局所排気系 ダンパ	2号発回均質室 シャット目張り		遠隔ハロン		HF センサ							
		建屋送排気系 ダンパ	屋上放水装置		初期消火 (状況)		熱 センサ							
		溢水遮断弁	建屋放水 (消火班)		初期消火 (対応者)		その他							
	緊急遮断弁		消火専門隊											
	建屋		公設消防											
	カスケード設備		消火班											
	本格対応状況		共通設備	外部電源	局所排風機A	負傷者など								
				DG-A	局所排風機B									
		DG-B		中制 プラント監視										
		排風機A												
		排風機B												

※:異常等    :確認中    :EAL判断に使用する機器    ※加熱機器加熱停止、カスケード設備UF6排気    現在時刻 (COP出力時間)    年月日時分

# 全般

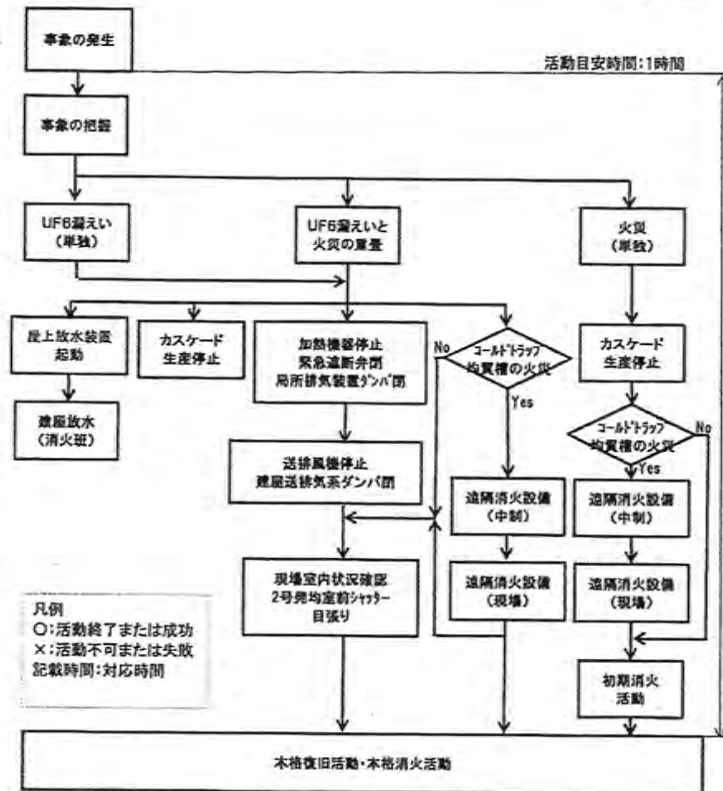


## <COP(戦略シート)>

前回訓練からの改善点：手書きの文字がつぶれて読みづらくなるよう対策活動の記載欄を拡大し、文字を記載しやすいように改善した。今後も継続して訓練を行い改善を図る。

### 戦略シート

配布No.



目標設定会議実施時間 年 月 日 : (第 回目)

対策活動	実施状況		
	着手時間	終了予定	終了時間
優先① 対策: 実施状況:	/ :	/ :	/ :
優先② 対策: 実施状況:	/ :	/ :	/ :
優先③ 対策: 実施状況:	/ :	/ :	/ :
優先④ 対策: 実施状況:	/ :	/ :	/ :

機器からの漏えい事象進展予測(均質槽)

漏えい開始時間	漏えい停止予想時間
/ : /	/ : /

※加熱停止から自然停止まで約13時間



# 全般



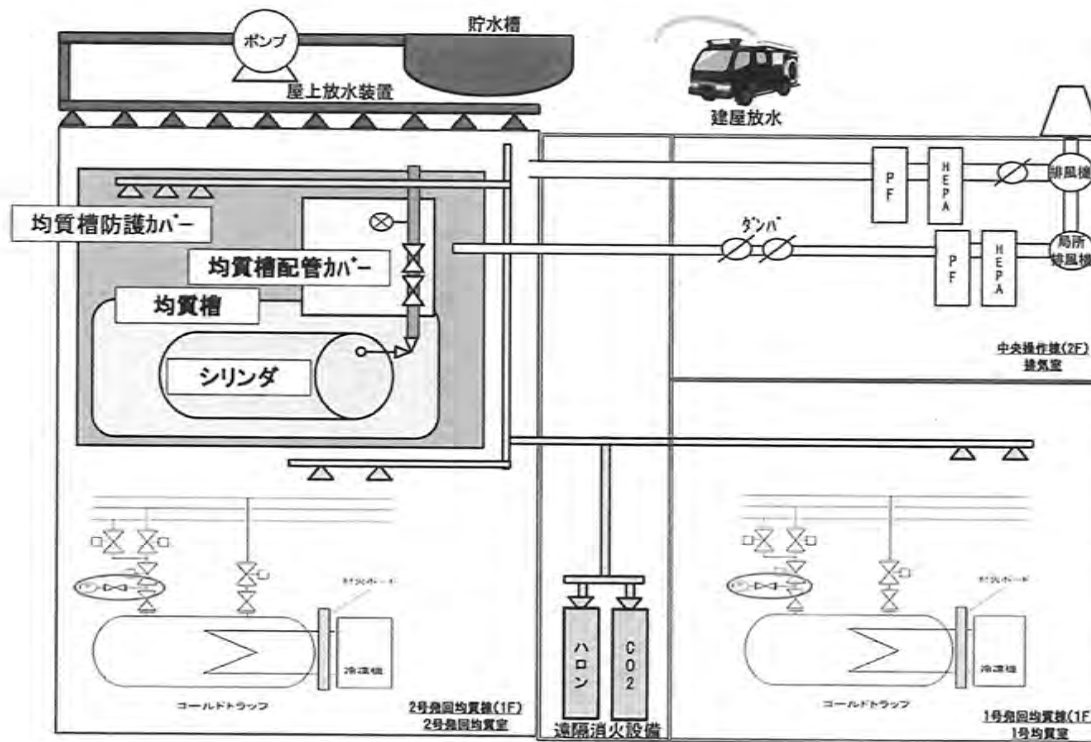
## <設備概要図(COP)>

前回訓練からの改善点:手書き部分の凡例がなかったため追加した。今後も継続して訓練を行い改善を図る。

### ウラン濃縮工場 設備概要図

配布No.

年 月 日 : 現在



凡例 ○:活動終了または成功 ×:活動不可または失敗 記載時間:対応時間

閉じ込め	建屋	
	均質槽防護カバー	
	均質槽配管カバー	
	均質槽	
	シリンダ	
	局所排気系タンバ	
	建屋送排気系タンバ	
	局所排風機	
	建屋送排風機	
	緊急遮断弁	
火災	屋上放水装置	
	建屋放水(消火班)	
電源	遠隔消火設備(ハロン)	
	遠隔消火設備(CO2)	
	外部電源	
	非常用DG-A	
	非常用DG-B	



# 指標1: 情報共有のための情報フロー(1/12) [P]



## 指標1: 情報共有のための情報フロー

○事務所、本店(即応センター)、ERCの3拠点間の情報フロー

・情報フローとは、次の5つの情報

ー①EALに関する情報

ー指標2に示す情報(②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況)

ー⑤ERCプラント班からの質問への回答について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのようにの観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。

○情報フローにおいて、前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点を明示すること

・情報フローの確認に際しては、前回訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものであるかを確認する。

前回訓練からの改善点: FAXした際に白黒になってしまうため送付する資料の視覚性改善するため、ERCリエゾンへ送付する資料は全てメールにより送信する。

## <送付資料一覧>

資料名	いつ	資料作成	送付ルート	どのようにして	詳細フロー
EAL判断(通報基準)	EAL判断時	本部事務局	①本部事務局→②ERC対応者補助(事業部)→③ERCリエゾン対応者→④ERCリエゾン→⑤ERC	①→②→③配布(紙) ③→④メール ④→⑤FAX配布(紙)	P11
			本部事務局→ERC対応者補助(事業部)→ERC対応者(事業部)	配布(紙)	
警戒事象、経過連絡、10条通報、25条報告	作成後速やかに	本部事務局	本部事務局→ERC	FAX	P13
			本部事務局→ERC対応者補助(事業部)→ERC対応者(事業部)	配布(紙)	
COP(設備状況)※ 【カラー資料】	30分毎	運転管理班	①運転管理班→②本部事務局→③ERC対応者補助(事業部)→④ERCリエゾン対応者→⑤ERCリエゾン→⑥ERC	①→②→③→④配布(紙) ④→⑤メール ⑤→⑥プリントし配布(紙)	P14
COP(戦略)※	目標設定会議都度	運転管理班	①運転管理班→②本部事務局→③ERC対応者補助(事業部)→④ERC対応者(事業部)	①→②→③→④配布(紙)	
COP(設備概要図)※ 【カラー資料】	事象進展の都度	運転管理班	①運転管理班→②本部事務局→③ERC対応者補助(事業部)→④ERC対応者(事業部)	①→②→③→④配布(紙)	P17
プラントデータ、MP情報	指示値上昇後または10分毎	技術支援班	①技術支援班→②ERC対応者補助(事業部)→③ERCリエゾン対応者→④ERCリエゾン→⑤ERC	①→②→③配布(紙) ③→④メール ④→⑤プリントし配布(紙)	
時系列情報	30分毎	ERCリエゾン対応者	①ERCリエゾン対応者→②ERCリエゾン→③ERC	①→②電子データ共有(PC) ②→③プリントし配布(紙)	P19
			ERCリエゾン対応者→ERC対応者(事業部)	配布(紙)	

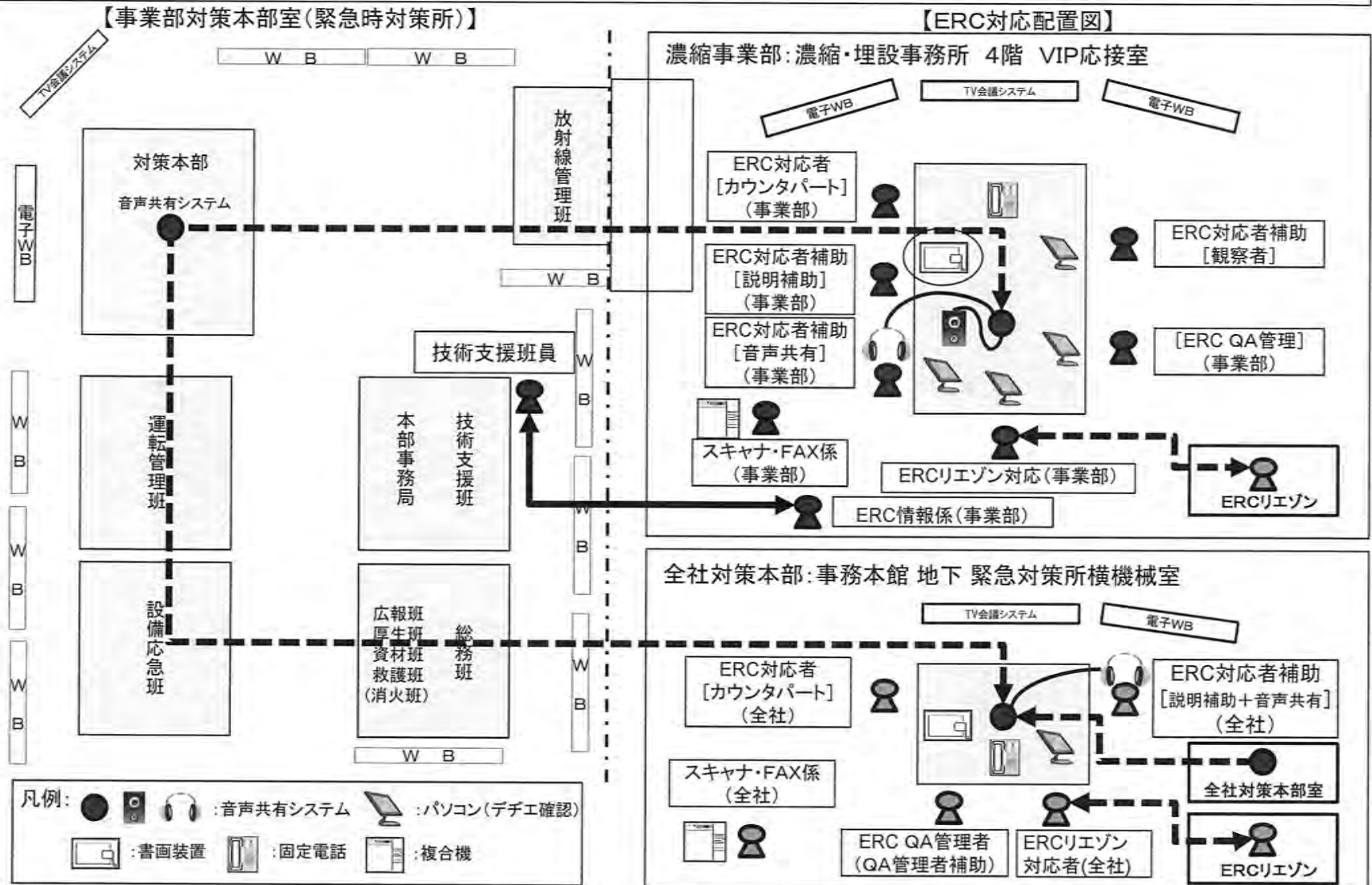
※ 漏えい対処などの対応方針によりCOP(戦略)が作成された以降は、事象進展の都度、設備状況、戦略、設備概要図を合わせて送付する。

# 指標1：情報共有のための情報フロー(2/12) [P]



## <緊急時対策所レイアウト図およびERC対応配置図>

前回訓練からの改善点：書画装置の操作方法を対応マニュアルに記載するとともに、資料を写していない場合はOFFにするようにERC対応訓練により確認した。



# 指標1: 情報共有のための情報フロー(3/12) [P]



## <ERC対応役割分担>

前回訓練からの改善点: 事業部対策本部側の音声を共有することでリアルタイムに状況把握することができるよう新たに音声共有担当者を設置。また、対応状況を俯瞰的に観察し、回答の正確性を担保するための観察者を配置した。

分 担	対応者	役割
ERC対応者 (メインスピーカー)	事業部対策本部員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインスピーカー</li> <li>・「ERCプラント班」へ「ERC対応者補助」から得た以下の情報についてTV会議システムを用いて、情報提供をする。 〔警戒態勢の発令、警戒事態該当事象発生連絡、警戒事態経過連絡、第1次緊急時態勢の発令、原災法第10条通報、第2次緊急時態勢の発令、原災法第15条通報、原災法第25条報告、設備の状況(COP, モニタリングポストデータ、プラントデータ等)、事象収束情報、ERC質問回答〕</li> </ul>
ERC対応補助者① (機器操作等の補助)	技術支援班員※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ERC対応者」の説明を補助する。</li> <li>・「ERC対応者」へCOP、通報文、デヂエ、音声共有システム担当者から情報得た情報を共有する。</li> <li>・「ERC対応者」が不在の場合、その任務を代行する。</li> </ul>
ERC対応補助者② (音声共有システム担当)	事業部対策本部員※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ERC対応者」へ音声共有システムで得た事業部対策本部内の情報を共有する。</li> <li>・「ERC対応者」へ適時デヂエを確認し得た各班の情報を共有する。</li> <li>・「ERC対応者」が不在の場合、その任務を代行する。</li> </ul>
ERC対応補助者③ (観察者)	技術支援班員※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応を俯瞰的に観察し、本筋から外れた説明をした際など修正する。</li> <li>・サブスピーカー (メインスピーカーのフォロー)</li> <li>・「ERC対応者」が不在の場合、その任務を代行する。</li> </ul>
ERC情報係 (各班との調整)	技術支援班員※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援班へ「ERCプラント班」からの質問事項について、回答を依頼する。</li> </ul>
ERCQA管理者 (QA管理者補助)	本部事務局※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ERCプラント班」からの質問事項をデヂエに入力する。</li> <li>・「ERC対応者補助」へ質問回答を指示する。</li> <li>・質問回答が完了後、デヂエにその旨を入力する。</li> <li>・適宜QA管理表を確認し、回答の遅い事項について、回答を促す。</li> </ul>
ERCリエゾン担当者	本部事務局※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ERC対応者」が「ERCプラント班」への説明に使用した以下の資料を受領した場合、「ERCリエゾン」へメールにて送付する。 〔EAL判断根拠の説明に使用した通報基準、COP情報、モニタリングポストデータ、プラントデータ時系列など〕</li> </ul>
ERCリエゾン (東京支社からERC派遣)	全社対策本部員 (東京支社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ERCリエゾン対応者」から送付された資料を「ERCプラント班」へ配布</li> <li>・「ERCプラント班」への説明補助</li> </ul>

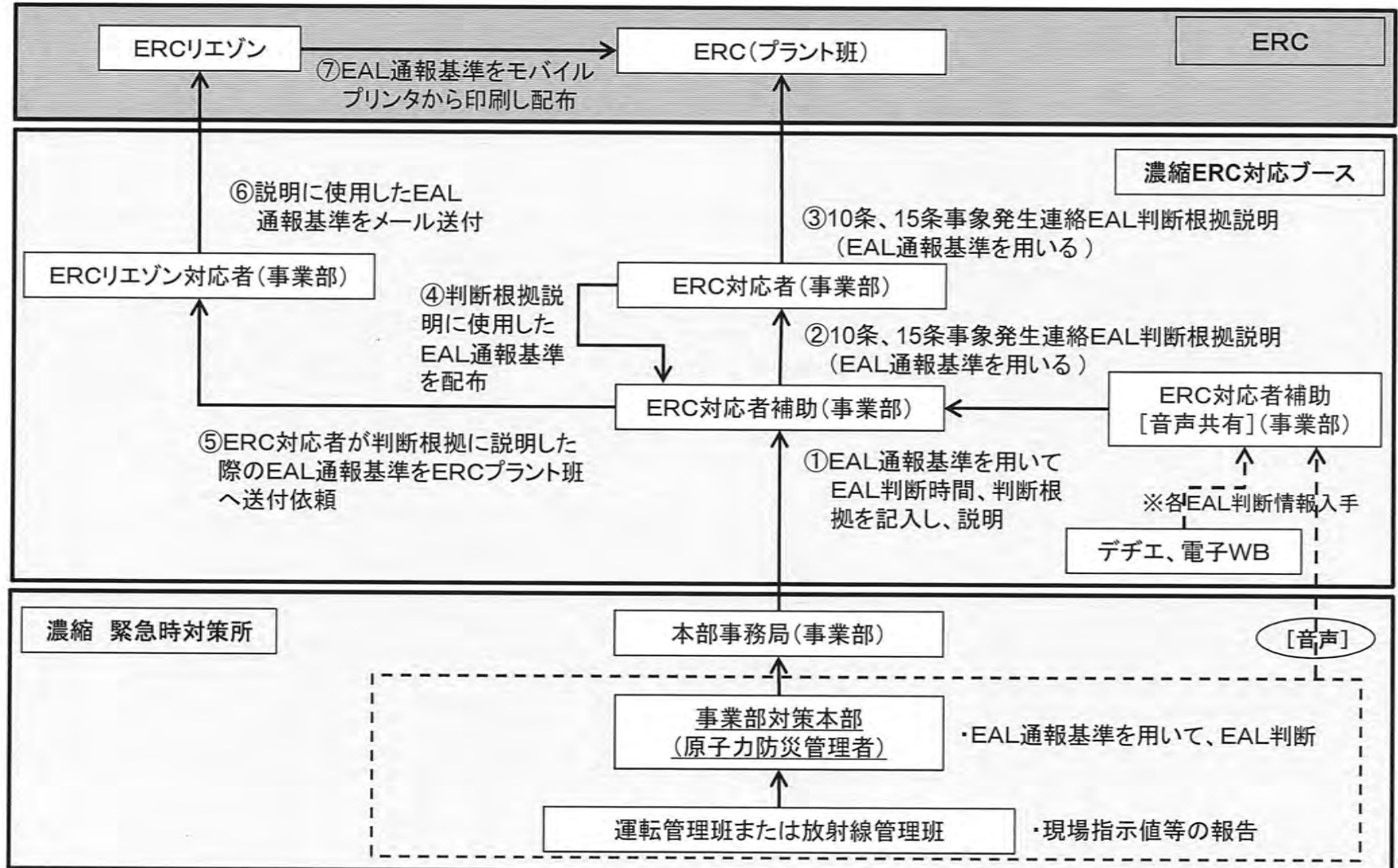
※: 対応者は各対策班から選出する場合がある。

# 指標1: 情報共有のための情報フロー(4/12) [P]



## <EAL判断 (通報基準)>

前回訓練からの改善点: 本部からの発話(EAL判断時間含む)などリアルタイムで入手できるように、音声共有システムを導入し、事業部からの判断根拠シートを待たず情報を提供する。





# 指標1: 情報共有のための情報フロー(5/12) [P]



## <EAL判断根拠>

前回訓練からの改善点: ERCプラント班側のナンバーリングと重複したため、説明した資料は、本様式以外も含め「No濃」と手書き付番して送付するルールとした。

別表2 原災法第10条第1項に基づく通報基準

No濃〇〇

原子力災害対策指針は「指針」、また指針で示す緊急時活動レベルは、「EAL」と略して別表中に示す。

区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方
放射線量・放射性物質放出	SE01/ 敷地境界付近の放射線量の上昇	<p>施行令第4条第4項第1号 第1項に規定する基準以上の放射線量が第2項又は前項の定めるところにより検出されたこと。</p> <p>施行令第4条第1項(第1項に規定する基準) 法第10条第1項の政令で定める基準は、5 <math>\mu</math>Sv/hの放射線量とする。</p> <p>施行令第4条第2項(第2項の定めるところ) 法第10条第1項の規定による放射線量の検出は、法第11条第1項の規定により設置された放射線測定設備の一又は二以上について、それぞれ単位時間(2分以内のものに限る。)ごとのガンマ線の放射線量を測定し1時間当たりの数値に換算して得た数値が、前項の放射線量以上のものとなっているかどうかを点検することにより行うものとする。ただし、当該数値が落雷の時に検出された場合その他原子力規制委員会規則で定める場合は、当該数値は検出されなかったものとみなす。</p>	<p>(1) モニタリングポストで、1分ごとのガンマ線の放射線量を測定し1時間あたりの数値に換算して得た数値が5 <math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量を検出すること。但し、当該数値が落雷の時に検出された場合は、検出されなかったこととする。</p> <p>判断時間: _____</p> <p>判断根拠: _____</p>

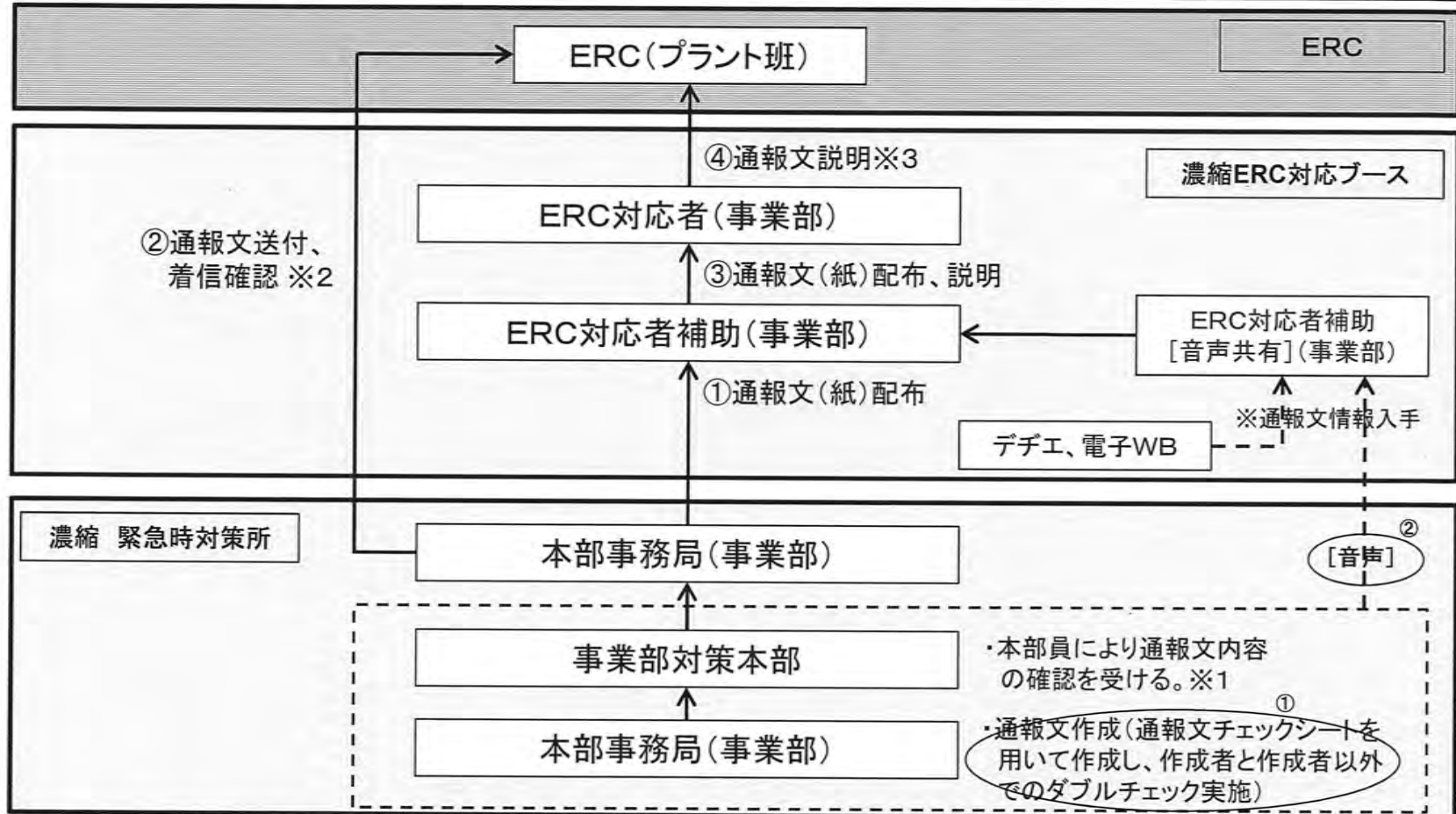
# 指標1: 情報共有のための情報フロー(6/12) [P]



## <通報文>

前回訓練からの改善点:

- ① 通報文を作成する際は、通報文チェックシートを用いて作成し、作成者と作成者以外でのダブルチェックを実施する。
- ② 本部からの発話(通報文発信状況)などリアルタイムで確認できるよう、音声共有システムを導入した。



※1 第1報は、連絡責任者(本部員)のみの確認(過去の不適合事象に伴う是正処置)。第2報以降は本部員にて確認。

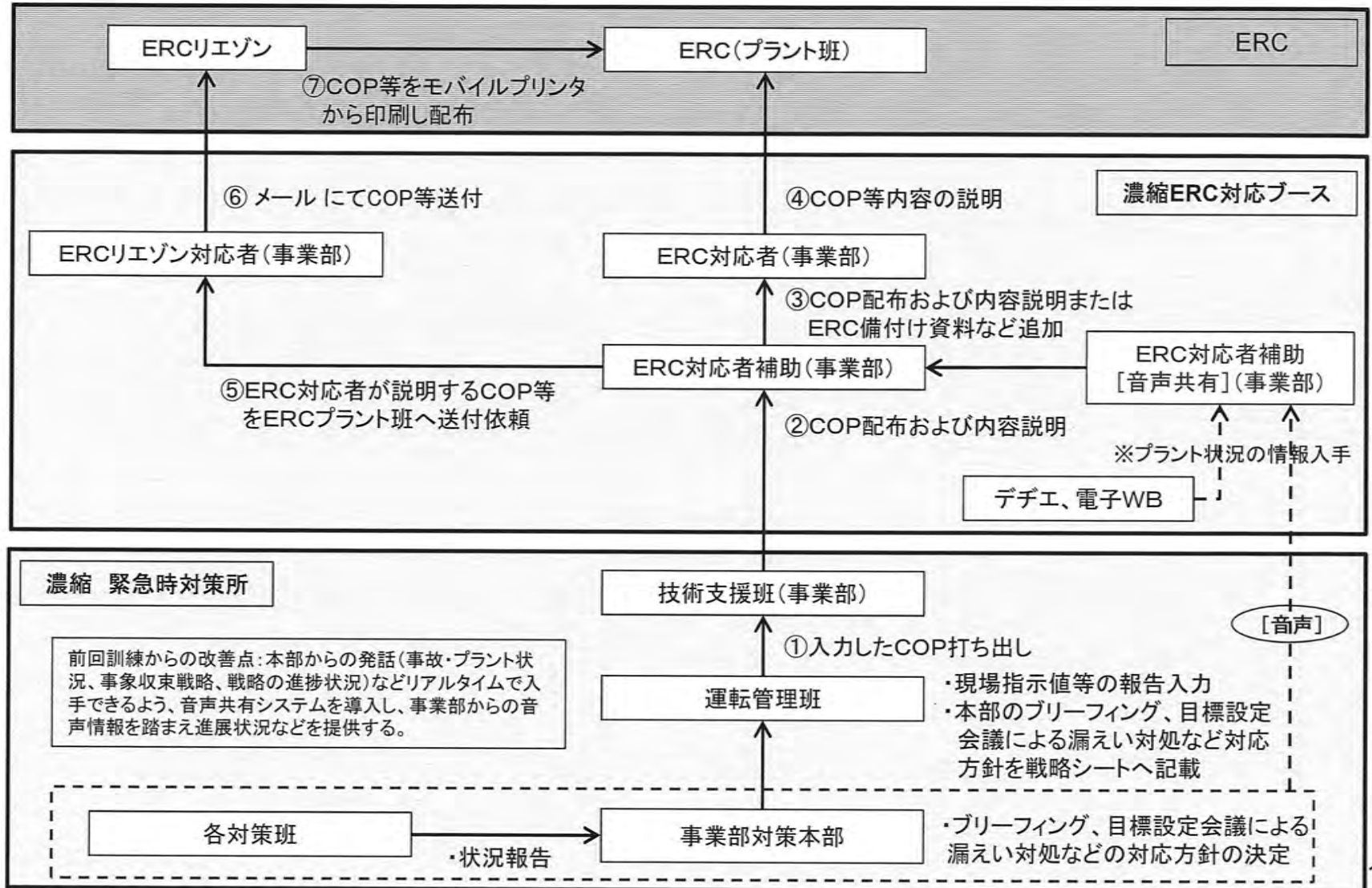
※2 着信確認の都度、事象内容はTV会議で説明することをERCに確認し、了承が得られた場合、説明を省略する。

※3 通報文説明時は、新規または追加情報のみを説明する。なお、新規または追加情報がない場合は、説明を省略する旨をERCに確認し、了承が得られた場合、説明を省略する。

# 指標1: 情報共有のための情報フロー(7/12) [P]



## <事故・プラント状況、事象収束戦略、戦略の進捗状況の情報フロー(COP)>

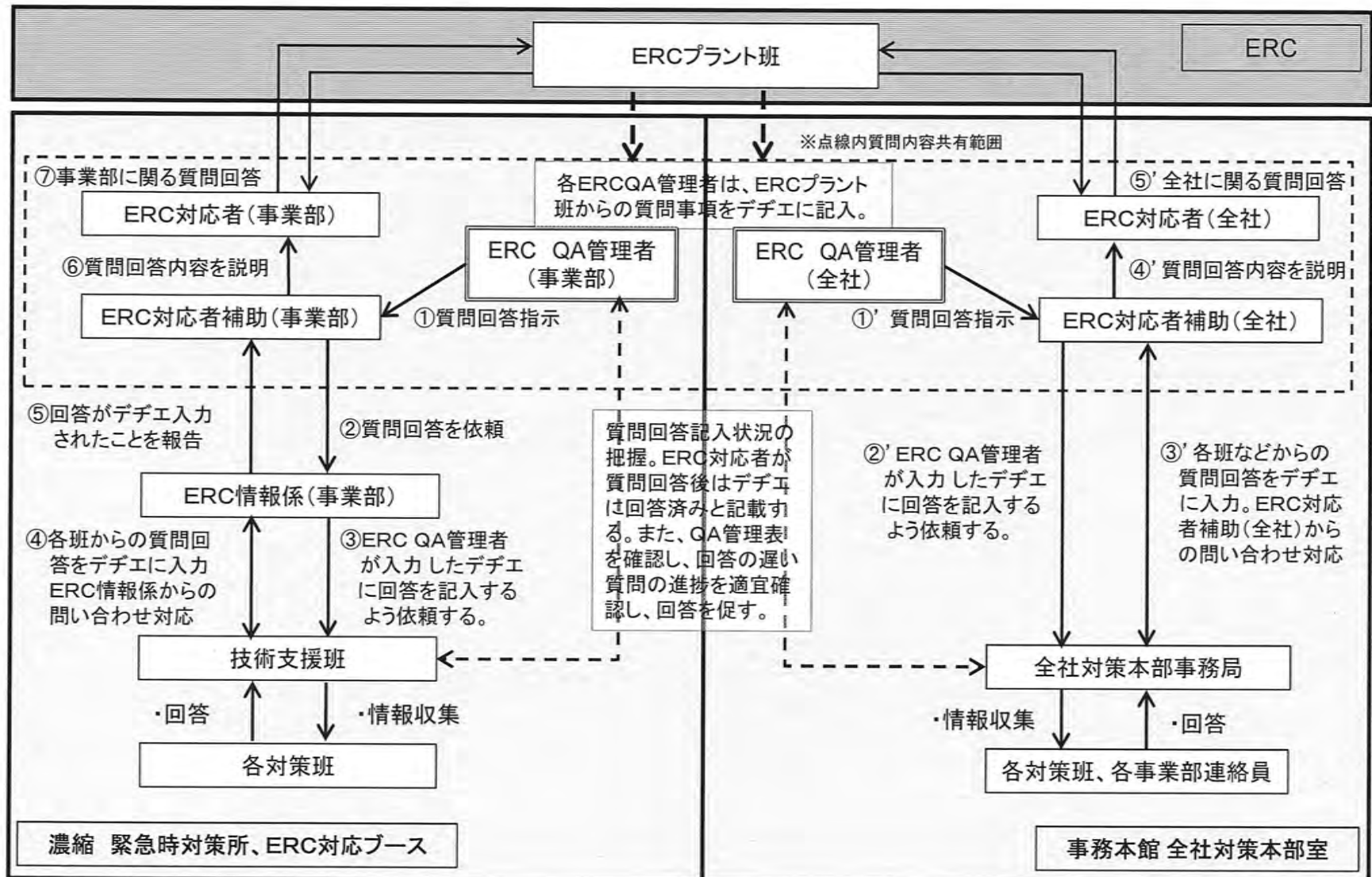




# 指標1: 情報共有のための情報フロー(8/12) [P]



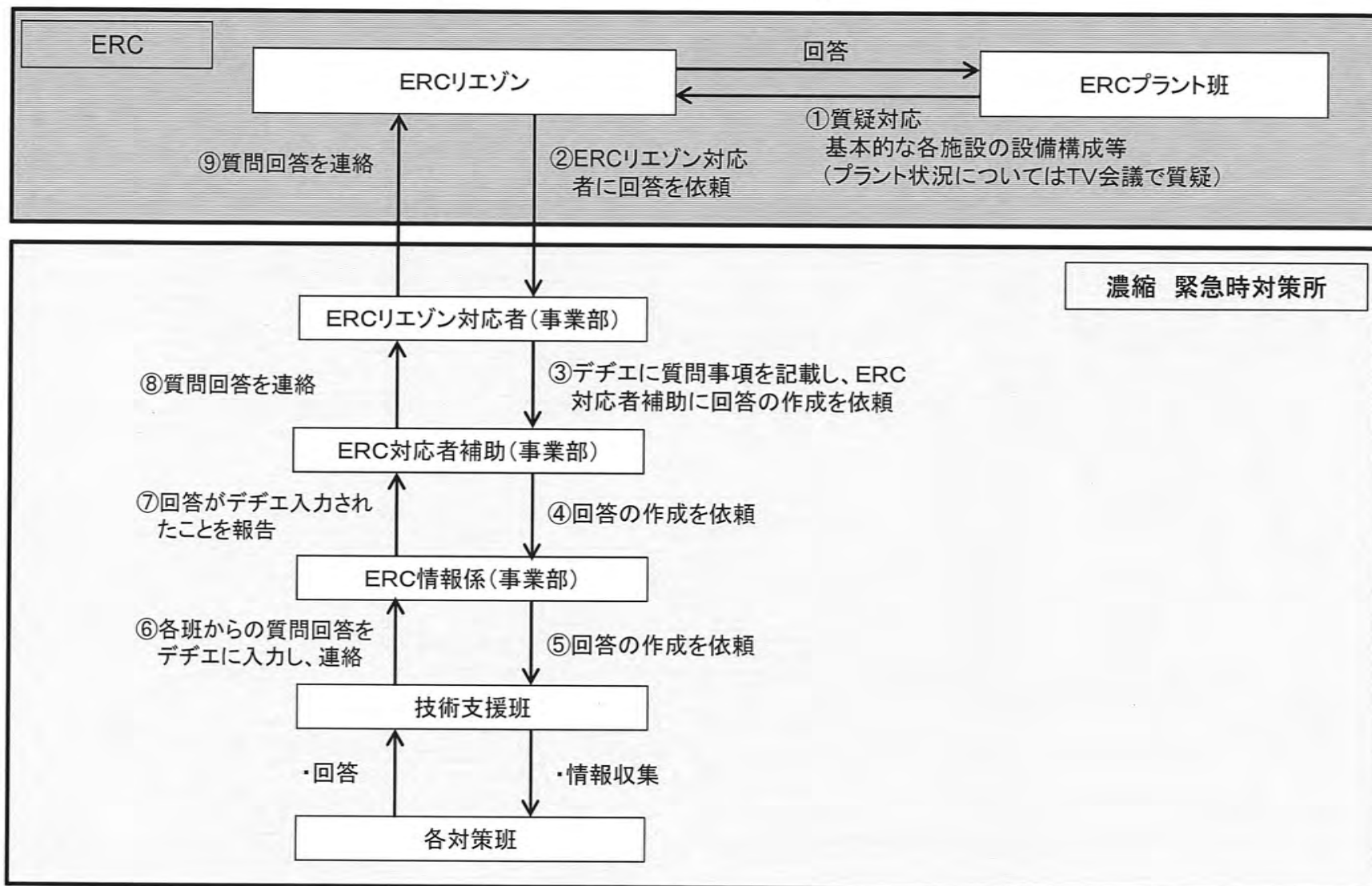
## <ERCからの質問対応>



# 指標1: 情報共有のための情報フロー(9/12) [P]



## <ERCプラント班との情報共有(ERCリエゾン)>

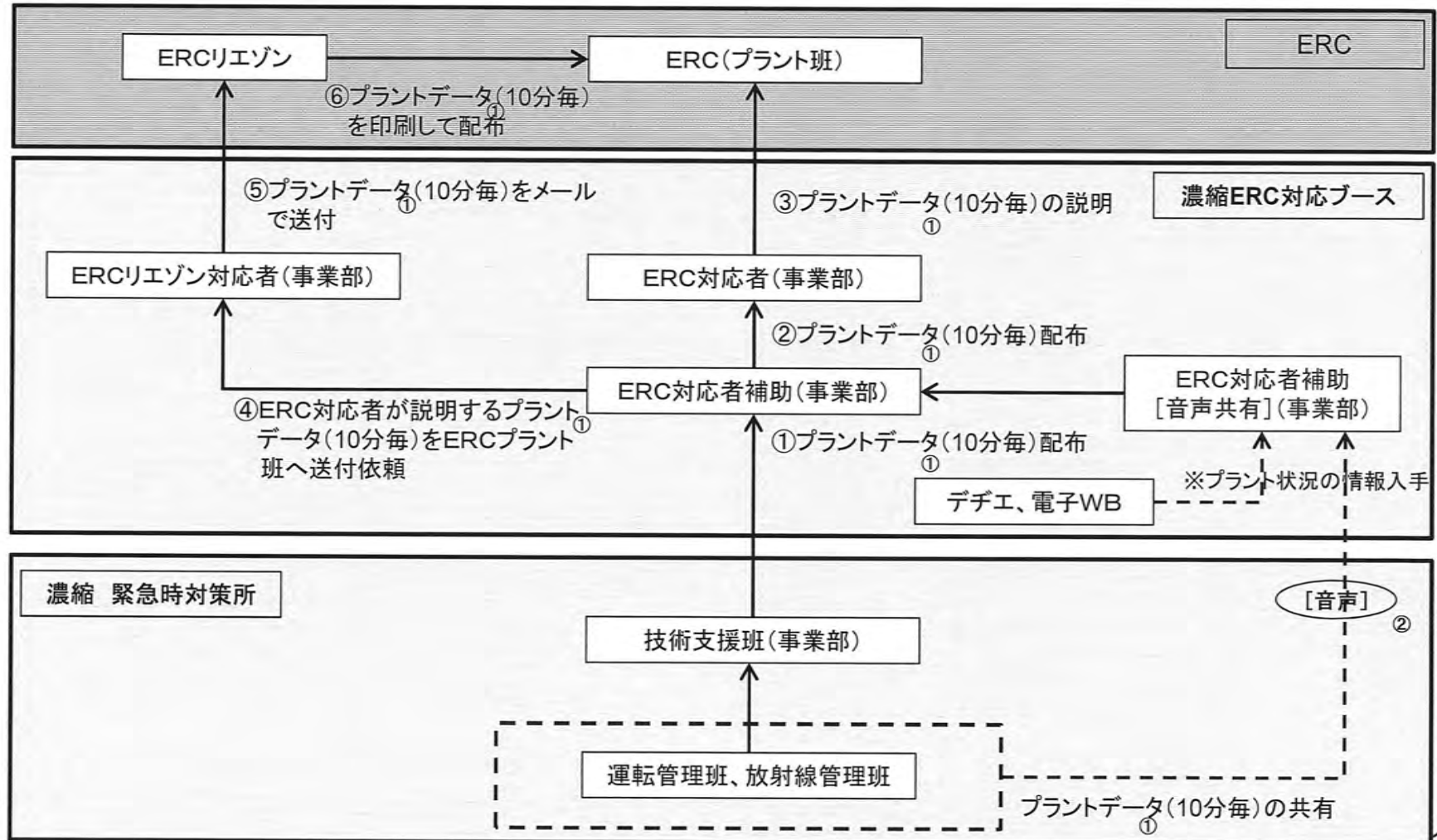


# 指標1: 情報共有のための情報フロー(10/12) [P]



## ＜プラントデータ、MP情報の定期的な報告＞

前回訓練からの改善点:  
 ①提供する情報については、MP情報を含めたプラントデータを定期的に報告することにした。  
 ②本部からの発話(プラントデータ報告)などリアルタイムで確認できるよう、音声共有システムを導入した。



# 指標1: 情報共有のための情報フロー(11/12) [P]



## ＜MP指示値およびプラントデータ＞

前回訓練からの改善点: MP情報(指示値)だけではなく、ウラン濃縮工場の各種モニタデータをひとつにした。今後も訓練により改善を図る。

時間	モニタリングポスト (μSv/h (≒μGy/h))			モニタリング カー (μSv/h) (≒μGy/h)	均質種「J」			排気用モニタ (cpm)		排気用HFモニタ (ppb)		1号工用モニタ (ppm)		2号工用モニタ (ppm)		HFモニタ (ppb, 特殊のppm)			HFセンサ (ppm)		温度センサ (℃)
	MP-1	MP-2	MP-3		重量	圧力	湿度	A	B	A	B	A	B	A	B	1号機実測器	1号機推測器	2号機実測器	均質種「J」	屋外	
	002	002	002		—																
1								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					
:																					

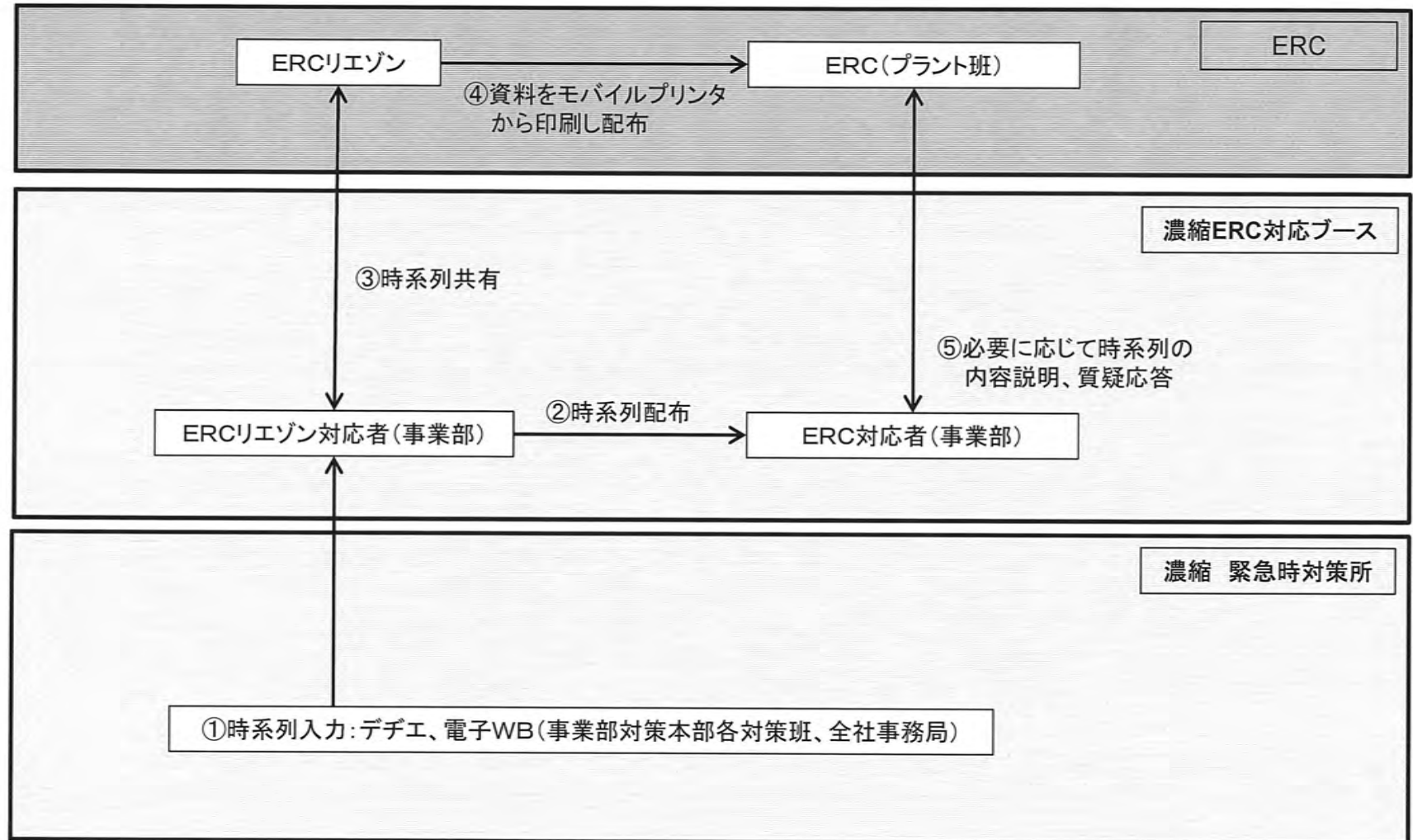
濃縮・埋設事業所 モニタリング配置図

風変化の有無: 有 無  
 風向き: \_\_\_\_\_  
 風速: \_\_\_\_\_ [m/s]

# 指標1：情報共有のための情報フロー(12/12) [P]



## <ERCプラント班との情報共有(ERCリエゾン)>





## 指標2:ERCプラント班との情報共有[D]



指標2:ERCプラント班との情報共有  
OERC対応ブース発話者の育成・多重化の考え方の説明

### ○ERC対応ブース発話者の育成・多重化の考え方

#### a. 発話者の育成

- ①発話者育成の観点から「濃縮事業部におけるERC対応手順」（2019年7月1日）を制定し、ERC対応ブースへの発話や活動内容に関して標準化を図った。
- ②上記手順作成および制定後に以下の訓練を実施している。
  - ・ERC対応訓練（個別 [机上]）：2019年4月11日
  - ・ERC対応訓練（個別 [実働]）：2019年5月10日
  - ・ERC対応訓練（個別 [実働]）：2019年7月1日
  - ・非常時総合訓練（総合 [実働]）：2019年7月5日

#### b. 多重化の考え方

ERC対応者が不在の場合、ERC対応補助者がその任務を代行して対応ができるようにしている。

今後、継続して体制強化を実施していく。

# 指標3: 情報共有のためのツール等の活用[D]



- 指標3: 情報共有のためのツール等の活用
- (3-1 プラント情報表示システムの使用)
- 使用するプラント情報表示システムの説明(実発災時とシステムの差異も説明)
- (3-2 リエゾンの活動)
- 事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明
- (3-3 COPの活用)
- COPの作成・更新のタイミング、頻度に関する説明
- (3-4 ERC備付け資料の活用)
- 

## 指標3-1: プラント情報表示システムの使用

— (ERSSなし)

## 指標3-2: リエゾンの活動

### a. リエゾンの役割

- ERCプラント班とERC対応者間の情報共有の支援
- ERCプラント班からの質問事項への回答

### b. ERCリエゾンの活動内容

- 訓練開始前
  - ・各種資料配布(初期配布資料、災害対応資料集、訓練前提条件、事前状況付与)
- 訓練開始後
  - ・質疑応答対応、事故対応状況以外の質問事項対応
  - ・資料配布(COP、時系列情報、EAL基準判断表、プラント情報(MP含む))
  - ・ERC広報班との情報共有(プレス文、記者会見、HP公開等)

## 指標3-3: COPの活用

- ・事故・プラントの状況に変化が生じた時
- ・戦略を作成するとき、戦略に変更が生じた時

## 指標3-4: ERC備付け資料の活用

—



# 指標4: 確実な通報連絡の実施(1/2) [D]



## 指標4: 確実な通報・連絡の実施

### (①) 通報文の正確性

- 通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応
- 発出したEALが非該当となった場合の対応
- 通報に使用する通信機器の代替手段

### (②) EAL判断根拠の説明

—

### (③) 10条確認会議等の対応

- 10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名

### (④) 第25条報告

- 25条報告の発出タイミングの考え方
- 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、回数(訓練シナリオ中にも記載すること)

## 評価指標①: 通報文の正確性

### a. 通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応

#### ○ 通報FAX送信前の通報文チェック体制

通報文作成後、作成者と確認者(2名)が「通報文作成確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを相互確認する。さらに、本部員により通報文の内容を確認を受ける。

#### ○ 誤記, 記載漏れ発生時対応

通報文の誤記等が発生した場合には、訂正箇所をマーキング、取消し線などで明示した通報文を作成後、送付し、電話連絡で補足する。(その時の通報文は、訂正報として、通報文の回数には含めない)

### b. 発出したEALが非該当となった場合の対応

特定事象発生通報(10条および15条事象)の基準値を下回り、原子力防災管理者が取り下げまたは格下げの判断を行った場合は、原災法第25条報告にて取り下げまたは格下げするEALを明示し、その根拠を記載し、連絡責任者より連絡する。

### c. 通報に使用する通信機器の代替手段

衛星回線電話およびFAX(自主配備)で行う。

## 指標4: 確実な通報連絡の実施(2/2) [D]



### 評価指標②: EAL判断根拠の説明

### 評価指標③: 10条確認会議等の対応

- 10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名

個人情報のため非公開

### 評価指標④: 第25条報告

- 25条報告の発出タイミングの考え方

原災法第25条報告は、事象の進展に応じて適切な間隔として以下のタイミングで行う。

- ・ 原子力事業者防災業務計画に基づく応急措置（原子力災害の発生または拡大防止のために講ずべき応急措置）を開始または完了したとき（複数の応急措置を実施する場合はその都度）
- ・ 事象の進展があった場合。
- ・ 原災法第10条、15条通報の判断基準を下回ったとき。
- 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、回数（訓練シナリオ中にも記載すること）

シナリオ非提示のため非公開

なお、本訓練における第25条報告タイミングは、加工施設 防災（非常時）訓練 詳細フロー参照とする。

# 指標5: 中期計画の見直し[P]



## 指標5: 中期計画の見直し

- 見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけの説明
- 見直し後の中期計画を提出すること
- 前回(平成30年度)訓練の訓練報告書提出以降から次年度(令和2年度)訓練まで対応実績・スケジュール(作業フローなど)について、以下のPDCAの観点で概要を示すこと
  - 【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期
  - [C]訓練報告書のとりまとめ時期
  - [A]対策を講じる時期
    - 具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育／訓練など(平成30年度の訓練実施報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること)
    - 原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期(定期見直し含む)
  - [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期
- 平成30年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付すること

## [別添説明資料参照]

- ・濃縮事業部における訓練に係る中長期計画(2019年度)(改正02)
- ・全社対策本部 原子力防災訓練中期計画(改正02)
- ・平成30年度防災訓練実施後の改善スケジュール(濃縮・全社)

# 指標6: 前回訓練の訓練課題を踏まえた

## 訓練実施計画等の策定(1/3)[P]



指標6: 前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定

- 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっていることの説明
- 訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法(例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト(改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)が作成されていることなど)の説明
- 課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果の説明
- 令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題はないことの説明

### ○濃縮事業部対策本部の訓練課題

訓練時の課題	問題点の分析と改善活動内容			検証可否
	問題点	原因	対策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事務局は、本部事務局活動マニュアルどおり「誤記・記載漏れ防止対策チェックシート」を使用して通報文を作成したが、通報文に記載漏れがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報文に記載漏れがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「誤記・記載漏れ防止対策チェックシート」において、確認すべき内容が一部不明確な箇所があった。</li> <li>・「誤記・記載漏れ防止対策チェックシート」のチェック項目について理解が不足していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「誤記・記載漏れ防止対策チェックシート」について、確認すべき内容が明確になるよう、修正する。</li> <li>・定期的に個別訓練を行い、通報文の作成、確認の習熟度を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の訓練にて通報文作成に係る改善策は実通報することにより評価可能(2017年度内容含む)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応者は、共有すべき情報・伝達手段を整理し情報フローどおり対策活動の実施状況をERCプラント班へ説明したが、情報を入手した都度情報提供をすべきところ、入手した情報の事実確認後に情報提供したため、時間を要してしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応者は、対策活動に関する状況および事故収束に必要な情報について、遅滞なく情報提供ができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応要員は、対策活動の実施状況および事故収束に必要な情報をデジエ等で入手していたが、本部で共有されたものかどうかの事実確認に時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部からの発話、各対策班からの本部への状況報告をリアルタイムで入手できるよう、情報フローの改善を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の訓練で実働することにより評価可能。</li> </ul>

➡ 訓練実施計画書に示すとおり、改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックシート)を設定し、訓練モニタにより検証を行う。

## 指標6: 前回訓練の訓練課題を踏まえた

### 訓練実施計画等の策定(2/3)[P]



#### ○濃縮事業部対策本部の訓練課題

訓練時の課題	問題点の分析と改善活動内容			検証可否
	問題点	原因	対策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応者は、ERCプラント班へ今後の進展を予測した説明をすべきところ、説明ができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応者は、今後の対策や進展予測が報告できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応者は、対策本部のブリーフィングや目標設定会議で決定した、今後の対策についての情報の入手が遅くなり、報告できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部のブリーフィング・目標設定会議の発話をリアルタイムで情報を入手できるよう、情報フローの改善を検討する検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の訓練で実働することにより評価可能。</li> </ul>

➡ 訓練実施計画書に示すとおり、改善策の有効性を確認するための確認事項（チェックシート）を設定し、訓練モニタにより検証を行う。

#### ○全社対策本部の訓練課題（濃縮事業部での訓練課題）

訓練時の課題	問題点の分析と改善活動内容			検証可否
	問題点	原因	対策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部は、要員の招集指示後に招集する手順であったため、地震発生から全社対策本部要員の招集までに時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部の設置が明白な状況において、地震発生から全社対策本部要員参集まで時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社長の全社対策本部要員の招集の判断後に放送等により要員を招集する手順になっているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>六ヶ所村において震度6弱以上の地震が発生した場合など、全社対策本部の設置が明白な状況においては、社長の判断前に要員の招集を行う手順に変更する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の訓練で実働することにより評価可能。</li> </ul>

➡ 訓練実施計画書に示すとおり、改善策の有効性を確認するための確認事項（チェックシート）を設定し、訓練モニタにより検証を行う。



# 指標6: 前回訓練の訓練課題を踏まえた

## 訓練実施計画等の策定(3/3)[P]



### [参考] 全社対策本部の訓練課題 (他事業部での訓練課題)

訓練時の課題	問題点の分析と改善活動内容			検証可否
	問題点	原因	対策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局班長は、埋設事業部対策本部から派遣された事業部連絡員、デチエ、電子ホワイトボードやCOP等を用いて施設の状況および事象収束に向けた対策活動の実施状況を収集し、概ね全社対策本部内に情報共有できたが、事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断根拠やEALの発報状況については共有できていなかった。(埋設)</li> </ul>	<p>事業部連絡員が到着するまでの間、EALの判断根拠について全社対策本部内で確認が行われていなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EALの判断を全社対策本部で共有することは定めていたが、その根拠を共有することは明確にされていなかった。</li> <li>事業部連絡員が到着するまでの間について、EALの判断根拠についての確認と周知を誰が実施するのか全社対策本部要員の心得に定めていなかったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業部連絡員が到着するまでの間を含めた全社対策本部内におけるEALの判断根拠の確認、共有に関する役割について、全社対策本部要員の心得に定める。</li> </ul>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の訓練で実施することにより評価可能。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局班長は、各班からの報告が全社対策本部長(社長)に対して行われたため、全社対策本部長(社長)と各班で進行を行い、司会進行をできない場面があった。(再処理)</li> </ul>	<p>事務局班長ではなく、全社対策本部長(社長)が司会進行役を行う場面があった。</p>	<p>本部内の発話の運用について、一部見直しを実施し、各班からの報告の重要事項については司会(事務局班長)から報告を促される前に自ら報告する運用に見直したが、具体的な重要事項の凡例を定めていなかったことから、多くの報告が重要事項として、直接全社対策本部長(社長)に報告されたため、司会の事務局班長を介さず社長と班長で進行してしまった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各班からの本部への報告事項についてははじめに件名と緊急性について発話し、事務局班長が発話の許可をコントロールする運用とする。</li> <li>各班から本部への報告事項について直ちに報告が必要な重要事項の凡例およびブリーフィング時に報告する事項の凡例を作成し周知する。</li> </ul>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の訓練で実施することにより評価可能。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業部対策本部のERC対応者は官邸プラント班に概況説明を求められた際に、わかりやすく概況を説明することができなかった。(再処理)</li> </ul>	<p>事業部対策本部のERC対応者は官邸プラント班に発災当初から現在の状況までの概要の説明を求められた際に、時系列的な説明を行い、全体概要(施設状況、今後の進展予測と対策、対策活動の進捗)をわかりやすく説明することができなかった。</p>	<p>概況の説明を行う際の、説明者、説明すべき内容および資料の使用の可否をあらかじめ定めていなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体概要の説明を行う際の、説明者、説明すべき内容の具体例および説明時の資料の使用の可否について「ERC対応要員の心得」に定める。</li> </ul>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の訓練で実施することにより評価可能。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報について、説明ができなかった。(再処理)</li> </ul>	<p>事業部対策本部のERC対応者はERCプラント班に対して、負傷者の詳細情報の説明が不足した。</p>	<p>負傷者の発生から救護班への引渡しまでの情報については事業部のERC対応者から説明することとしていたが、救護班への引渡し以降の情報について、事業部対策本部のERC対応者か、全社対策本部のERC対応者のどちらが説明するのか明確になっていなかった。</p>	<p>救護班への引渡し以降の負傷者の詳細情報については、全社対策本部のERC対応者がERCプラント班へ説明することを「ERC対応要員の心得」に定める。</p>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の訓練で実施することにより評価可能。</li> </ul>

訓練実施計画書に示すとおり、改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックシート)を設定し、訓練モニタにより検証を行う。

# 指標7:シナリオ非提示型訓練の実施状況[P]



指標7:シナリオ非提示型訓練の実施状況

○開示する範囲、程度(一部開示の場合、誰に/何を開示するのか具体的に記載)及びその設定理由に係る説明

- 事業部対策本部要員および全社対策本部要員に対してシナリオ非提示で実施
- シナリオ作成者およびプラントデータ等検討に携わった者については、訓練コントローラとして訓練に参加し、対策活動は行わない



# 指標8:シナリオの多様化・難度[P]



指標8:シナリオの多様化・難度

○訓練シナリオのアピールポイント

○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定(第11回事業者防災訓練報告会資料 別添1-1の指標6の「場面設定など」の部分を記載例として記載すること)

## ○訓練シナリオのアピールポイント

シナリオ非提示のため非公開

## ○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定

- ・時間 : — (訓練進行日時は、訓練実施時の日時)
- ・場所 : シナリオ非提示のため非公開
- ・気象 : — (訓練実施日の天候とする。風向風速は条件付与する。)
- ・体制 : —
- ・資機材 : —
- ・計器故障 : シナリオ非提示のため非公開
- ・人為的ミス : —
- ・OFC対応 :
- ・判断分岐 : シナリオ非提示のため非公開
- ・その他 :

# 指標9: 広報活動[D]



指標9: 広報活動

○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定について説明

## 評価指標①：ERC広報班と連動したプレス対応

- ・ 全社対策本部より1名派遣し、ERC広報班と連動したプレス対応を実施予定

## 評価指標②：記者等の社外プレーヤの参加

- ・ 社外プレーヤ1～2名程度の参加を計画

## 評価指標③：模擬記者会見の実施

- ・ 上記評価指標②のプレーヤを含めた模擬記者会見を計画

## 評価指標④：情報発信ツールを使った外部への情報発信

- ・ 模擬ホームページへの掲載を想定し、社内データベースへ掲載することを計画

# 指標10:後方支援活動[D]



## 指標10:後方支援活動

○評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定(特に、実動で実施する範囲を明確にすること)についての説明

○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明

### 評価指標①：原子力事業者間の支援活動

- ・原子力事業者間協力協定に基づく幹事電力への支援要請
- ・青森県内原子力事業者安全推進協定に基づく幹事会社への支援要請

### 評価指標②：後方支援拠点との連動

- ・災害対策支援拠点の設置および全社対策本部との通信確立
- ・災害対策支援拠点におけるエアテントの設置（実働訓練）を実施予定

### 評価指標③：原子力緊急事態支援組織との連動

- ・原子力緊急事態支援組織への支援要請
- ・全事業部合同の要素訓練として、2019年度下期に遠隔操作資機材の操作訓練を実施することを計画

# 指標11: 訓練への視察など[A]



指標11: 訓練への視察など

(①他原子力事業者への視察)

○他事業者への視察実績、視察計画

(②自社訓練の視察受け入れ)

○自社訓練の視察受け入れ計画(即応C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先)

(③ピアレビュー等の受け入れ)

○ピアレビュー等の受け入れ計画(受け入れ者の属性、レビュー内容等)

## 評価指標①他原子力事業者への視察

昨年度同様に他原子力事業者の訓練の視察として、各発電所・本店の視察を計画している。

なお、防災訓練以外の他原子力事業者の訓練視察を実施している。

- ・ 2019/8/1 東北電力(株)東通原子力発電所訓練視察 3名

## 評価指標②自社訓練の視察受け入れ

青森県内の原子力事業者に対して募集予定

- ・ 緊対所視察受け入れ可能人数 : 10人程度(全社対策本部、事業部対策本部)
- ・ 募集締切日 : 2019年11月12日(訓練2週間前)
- ・ 募集担当者の氏名・連絡先 :

個人情報のため非公開

## 評価指標③: ピアレビュー等の受け入れ計画

他原子力事業者(青森県内原子力事業者安全推進協定に基づく幹事会社)と調整し、訓練評価者として受け入れ予定

## 指標13、14：訓練参加率[P、D]



### 指標13、14：訓練参加率

- 発電所参加予定人数(うち、コントローラ人数)
- 即応センター参加人数(うち、コントローラ人数)
- リエゾン予定人数
- 評価者予定人数

- 濃縮事業部対策本部参加予定人数：約130人(うち、コントローラ8人予定)
- 全社対策本部参加人数：約90人(うち、コントローラー3人予定)
- リエゾン予定人数：約5人予定
- 評価者予定人数：
  - ・濃縮事業部対策本部：約7名予定  
(緊対所、ERC対応ブース、各現場の3地点に評価者を配置し、評価予定。  
なお、緊急時対策所に他原子力事業者の評価者を配置予定。)
  - ・全社対策本部：約2名予定  
(全社対策本部室に他原子力事業者の評価者も配置し、評価予定。)

# 備考：現場実動訓練の実施



- 備考：現場実動訓練の実施
- 現場実動訓練の実施内容
- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明

## ○現場実動訓練の実施内容

- ・
- ・
- ・

シナリオ非提示のため非公開

- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明
  - ・ 発災現場から緊急時対策所へ状況報告
  - ・ 事象収束に必要な戦略が決まり次第、原子力防災管理者の判断により発災現場で活動を実施する。



# 事業者とERCの訓練コントローラ間の調整事項(1/2)



- ERC広報班との連動の有無
- TV会議接続先(即応C、OFC、緊対所)
- リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング
- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
- ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況
- 事前通信確認実施の要否
- 即応Cコントローラの所属、氏名、連絡先
- ERC対応者の職位、氏名
- 訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無

## ○ERC広報班との連動の有無

- ・ERC広報班との連動での訓練を実施する。

## ○TV会議接続先(即応C、OFC、緊対所)

- ・現場とのTV会議接続なし

## ○リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング 【プラント班】

- ・人数：東京支社約3名予定

- ・入館時刻：13:00

- ・訓練参加タイミング：シナリオ非提示のため非公開 ERCプラント班が立ち上がった  
タイミングから20分後

## 【広報班】

- ・人数：東京支社約1名予定

- ・入館時刻：13:00

- ・訓練参加タイミング：シナリオ非提示のため非公開 ERCプラント班が立ち上がった  
タイミングから20分後



## 事業者とERCの訓練コントローラ間の調整事項(2/2)



- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
  - ・事象収束後、第25条報告によりERCプラント班へ報告したタイミングで訓練終了とする。
  - ・その後、訓練振り返りの反省会を実施する。
- ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況
  - ・ERSSがないため調整事項なし。
- 事前通信確認実施の要否
  - ・通信確認をお願いする。
- 即応Cコントローラの所属、氏名、連絡先
  - ・
- ERC対応者（カウンターパート）の職位、氏名
  - ・
- 訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無
  - ・基本的にはERCリエゾンを通して資料提供を行うため、ERCプラント班との直接の情報共有はないものと考えている。

## 2019年度 加工施設 原子力防災訓練実施計画（概要）

### 1. 訓練目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節 2」に基づき、加工施設における緊急事態を想定した総合訓練を実施することで、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図るとともに、更なる実効性の向上を目的とする。

また、本訓練は、「核燃料物質加工事業変更許可申請書（2017年5月17日許可取得）」記載の重大事故に至るおそれのある事故を想定事象とし、当該事象に対する対処方法の習得（新設予定の設備・機器（新規制基準対応の追加安全対策）は、存在するものとする。）として実施する。

### 2. 達成目標と評価項目の設定

本訓練での達成目標と評価項目は、昨年度の原子力防災訓練結果を踏まえ、「濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2019年）」で定める達成目標と評価項目のうち以下を重点項目として設定する。

なお、設定した目標をより高いレベルで達成するために、訓練シナリオは多様化・高度化を図ったものとする。

#### (1) 「ERCプラント班との情報共有を適切に実施できること」

達成目標：事業部対策本部からERC対応者に対して適切に状況報告が行なわれること

検証項目：①進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況が明確になっていること。

②系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること。

③情報（本部の発話、各対策班からの状況報告）は、リアルタイムに行うこと。

#### (2) 「適切な通報（時間、内容確認）、通報内容に対する適切な説明ができること」

達成目標：事業部対策本部内の通報文の確認体制および項目が構築されていること

検証項目：事業部対策本部は、本部内に通報文確認体制を構築し、通報文作成時に確認すべき内容が明確となる確認ツールを使用し、発信前の記載チェックを行うこと。

達成目標：通報文作成（訂正報発信も含む）、確認ツールが効果的であることの確認

検証項目：通報文に誤記、記載漏れがないこと。また、通報文に誤記があった場合の対応ができること。

### 3. 実施日時

2019年11月26日（火）13：30～16：30（予定）（反省会含む）

### 4. 対象施設および実施場所

#### (1) 対象施設

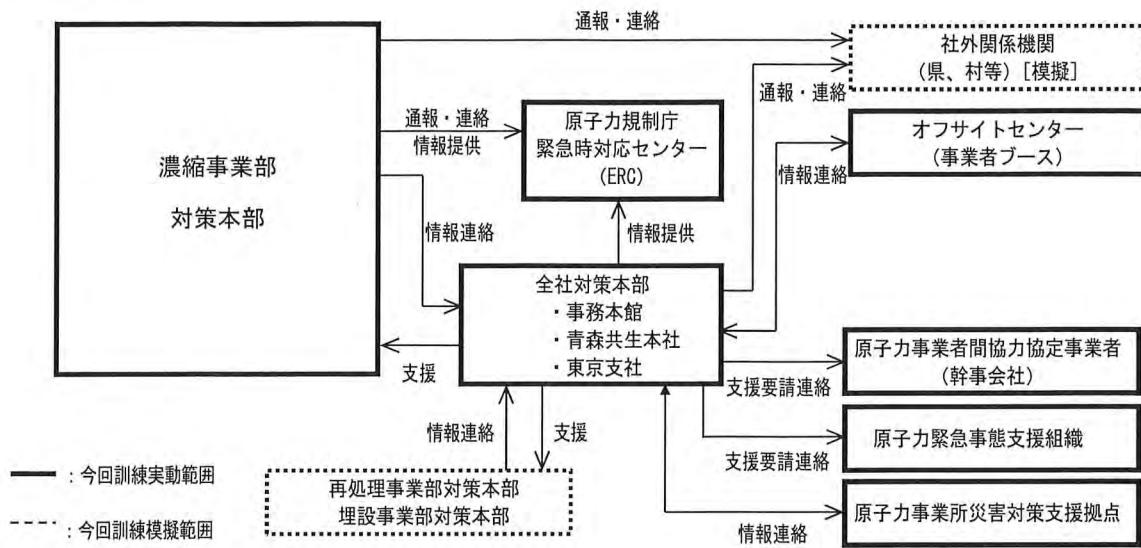
加工施設

#### (2) 実施場所

加工施設（ウラン濃縮工場）、濃縮・埋設事務所（緊急時対策所など）、事務本館、東京支社、青森共生本社、オフサイトセンター、原子力事業所災害対策支援拠点（第一千歳平寮）

## 5. 実施体制および訓練対象者

### (1) 実施体制



### (2) 訓練対象者

事業部対策組織の要員およびウラン濃縮工場に勤務する従業員（当社社員および協力会社社員）

## 6. 想定事象

原子力災害対策特別措置法 第15条事象に至る原子力災害として以下に想定する。

シナリオ非提示のため非公開

## 7. 訓練内容

本訓練は、以下の内容とし、実動にて行う。

シナリオ非提示のため非公開

## 8. 訓練における評価方法

- (1) 事業部対策本部（本部および各対策班、ERC 対応）および各現場（中央制御室およびウラン濃縮工場建屋内外）の活動について、訓練モニタ（社内および社外）を配置しチェックシートを用いて訓練状況を確認して評価する。
- (2) 訓練終了後、事業部全体で反省会を実施し、改善点等の抽出を行う。

以 上

加工施設 原子力防災訓練詳細フロ (1/2)

時間	ERC対応ブース	緊急対策室	中央制御室	シナリオ非提示のため非公開
13:30	シナリオ非提示のため非公開			<div data-bbox="2003 289 2878 394" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【前提条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源有り。</li> <li>・通信機器(PHS,FAX,一般電話回線、インターネットTV会議)使用可</li> <li>・プラント生産運転中</li> </ul> </div>
13:40	シナリオ非提示のため非公開			
13:50	シナリオ非提示のため非公開			
14:00	シナリオ非提示のため非公開			
シナリオ非提示のため非公開				

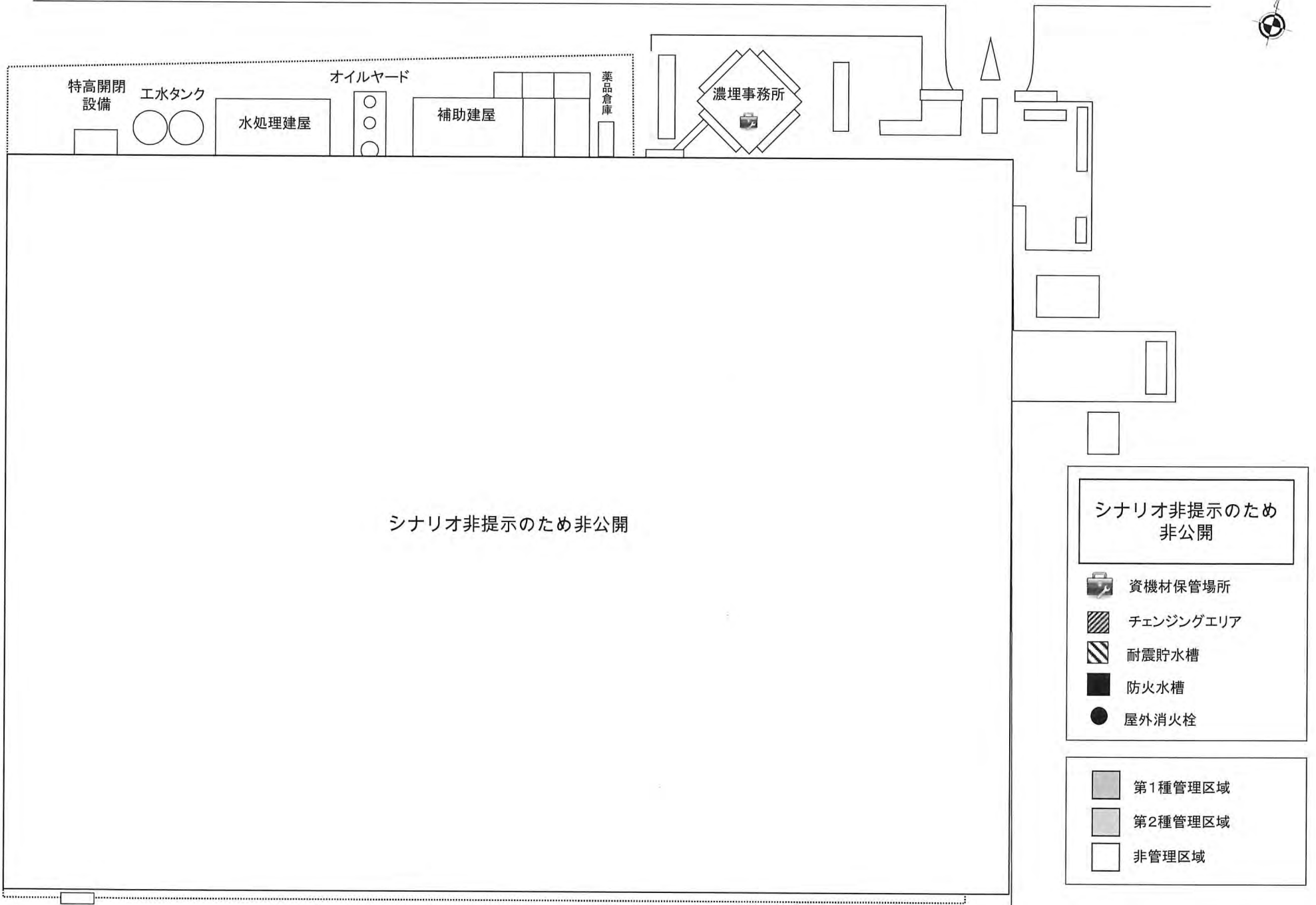


加工施設 原子力防災訓練詳細フロ- (2/2)

時間	ERC対応ブース	緊急対策室	中央制御室	シナリオ非提示のため非公開
14:10				
14:30				
15:00				
15:20				
16:00				

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開



特高開閉  
設備

工水タンク

水処理建屋

オイルヤード

補助建屋




薬品倉庫

濃埋事務所

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため  
非公開

-  資機材保管場所
-  チェンジングエリア
-  耐震貯水槽
-  防火水槽
-  屋外消火栓

-  第1種管理区域
-  第2種管理区域
-  非管理区域

加工施設 原子力防災訓練 現場見取り図

0 50 100m

添付資料(2)

個人情報のため非公開

濃縮事業部における訓練に係る  
中長期計画（2019年度）

（加工施設保安規定別表 29. 1(29)に基づく記録）

個人情報のため非公開

改正来歴		
件名：濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2019年度）		
改正	承認日	改正内容
00	2019.3.28	新規作成
01	2019.5.21	<p>【表紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・件名に記載の改正番号を削除した</li> </ul> <p>【本文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の適用期間について明確にした</li> <li>・訓練で目指すべき姿と達成プロセスについて、事象毎に対応が必要な最低人数の設定、手順書・資機材の整備、交替要員の拡充を行うプロセスとすることを表2に明確にした</li> <li>・班員の力量レベルアップ指標について、本計画の適用期間（2019～2021年度）における班員の力量レベルアップ指標を表3に明確にした</li> <li>・訓練における評価については、「加工施設 訓練実施細則」にて規定していることから、削除した</li> </ul> <p>【添付資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「加工施設 訓練実施細則」で定める訓練項目との紐付けを明確にするため訓練項目および訓練項目No.を追加した</li> <li>・生産運転再開時期までに、全ての事象に対応できるよう事象の発生の可能性等を踏まえ、訓練時期を見直し</li> </ul> <p>【添付資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練の達成指標を明確にするため、「濃縮事業部における訓練に係る達成指標」を新規追加した</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の見直し</li> </ul>
02	2019.10.8	<p>【本文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初動対応訓練の対象者および実施方法の明確化（表2）</li> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の改正に伴い、自社訓練の他原子力事業者の視察受入れることを明記</li> </ul> <p>【添付資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練項目の追加</li> </ul> <p>【添付資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の改正に伴い、中期対応方針における重要課題を修正</li> <li>・昨年度訓練評価等を踏まえて、訓練評価事項を追加</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の見直し</li> </ul>

## 1. 目的

本計画書は、「加工施設 訓練実施細則」に基づき、実施する訓練について、中長期的なビジョンで非常時対策組織（以下、「対策組織」という。）および対応要員の対応能力の向上を図り、実効性のある訓練の実施に資することを目的とする。

## 2. 適用範囲

本計画書は、2019～2021 年度に、濃縮・埋設事務所、加工施設（ユーティリティ設備等のその他加工施設を含む）において濃縮事業部が実施する訓練に適用する。

## 3. 基本方針

中長期計画を策定するうえで、以下を基本方針とする。

- (1) ウラン濃縮工場の特徴を考慮したリスク（核燃料物質（HF 含む）、化学物質等の飛散・漏えい）に対応できるようにするとともに、対応能力のさらなるレベルアップを図る。
- (2) 福島第1原子力発電所の事故のように周辺住民に影響を与える事故を起こさないために、想定される事象（以下、「想定内事象」という。）発生時に対策組織および要員が機能・職務を有効に発揮できるようにするとともに、対応能力のさらなるレベルアップを図る。

なお、原子力防災訓練については、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」に従って実施する。

- (3) 地震、航空機衝突による大規模損壊事象に対しても、上記(2)と同様に対応できるようにする。

## 4. 訓練目的と目指すべき姿

### (1) 訓練目的

訓練は、総合訓練と個別訓練の2種類とし、各訓練の目的は表1のとおりとする。

表1. 訓練の種類と目的

種類	目的
総合訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 対策組織の対応能力の向上</li><li>▪ 対策本部と各班の連携、情報共有の強化</li><li>▪ 全社対策本部との連携の強化</li><li>▪ ERCとの連携の強化</li></ul>
個別訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 対策組織要員の技能の習得、向上</li><li>▪ 班内、関係班との連携の強化</li><li>▪ ERC対応の技能の習得、向上</li><li>▪ 総合訓練の事前確認として、前回訓練での経験・改善事項の確認（図上訓練）</li><li>▪ 対応策の開発、拡大（図上訓練）</li></ul>

### (2) 目指すべき姿と達成プロセス

基本方針を達成するため、各方針に対する目指すべき姿とその達成プロセスは表2のとおりとする。



表2. 訓練受講者の目指すべき姿と達成プロセス

方針	目指すべき姿	達成プロセス
(1) リスク対応	<p>社員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線業務従事者は、核燃料物質（H F含む）、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規従事者は、入所時教育として初動対応に係る訓練（机上教育含む）を受講する。</li> <li>前年度に引続き従事する者は、当該年度中に初動対応に係る訓練（机上教育および机上訓練で実施可）を受講する。</li> </ul>
	<p>協力会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線業務従事者は、核燃料物質（H F含む）、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。 ただし、化学物質、窒素および熱水の初動対応訓練は、化学物質の取扱場所、窒素および熱水配管等の敷設場所に入域しないは除く。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>核物質防護区域入域者（化学物質の取扱場所、窒素および熱水配管等の敷設場所に入域しない者は除く）は、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入域者は、入所時教育として初動対応に係る訓練（机上教育含む）を受講する。</li> <li>前年度に引続き入域する者は、当該年度中に初動対応に係る訓練（机上教育および机上訓練で実施可）を受講する。</li> </ul>
(2) 想定内事象 (3) 大規模損壊事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策組織各班員は、個人の技術を磨き、当該班員および他班員と連携し、個々の事象および複合事象に対して確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事象に対する初動対応に必要な最低人数、力量評価基準を設定する。</li> <li>② 上記①で設定した力量評価基準に照らし、各班員の現状の力量を把握する。</li> <li>③ 設定した初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材にて想定内事象、大規模損壊事象への対処ができることを確認する。</li> <li>④ 上記③の確認結果を踏まえ、必要に応じて初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材を見直す。</li> <li>⑤ 設定した初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材にて想定内事象、大規模損壊事象へ確実に対処できることを確認する。</li> <li>⑥ 事象に対して常に対処できるように、交替要員を設定し、交替要員も含め対応要員全員が確実に対処できることを確認する。</li> <li>⑦ 力量維持・向上のために訓練を繰り返し実施する。</li> </ol>

## 5. 訓練計画

### (1) 訓練計画

上記3で示した基本方針および上記4で示した目指すべき姿を達成するため、2019～2021年度の中長期訓練計画は添付資料1のとおりとする。

なお、実施頻度は、生産運転再開時期（2021年10月）までに事象発生の可能性等を踏まえ、下記(2)で示す達成指標が達成できるように設定する。

### (2) 達成指標

#### ① 訓練に係る指標

総合訓練、個別訓練に係る達成指標は、実施する訓練内容に応じて添付資料2または添付資料3より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

なお、本達成指標は、生産運転再開時期までに全ての達成指標をクリアできるように設定する。

#### ② 力量に係る指標

力量に係る達成指標は、表3より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

表3. 力量に係る指標

2019年度	2020年度	2021年度
<ul style="list-style-type: none"><li>・必要最低人数で初動対応ができること。</li><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を70%以上とすること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を75%以上とすること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を80%以上とすること。</li></ul>

注：レベルの考え方は、以下のとおり。

- ・初級レベル：班長・副班長の指示の元、対応ができること。
- ・中級レベル：初級レベルに加え、班長・副班長の指示を踏まえ、班員への対応指示ができること。
- ・上級レベル：班員の統括ができ、班員への対応指示ができること。

### (3) 訓練条件

総合訓練、個別訓練の付加条件は、表4より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

なお、原則として総合訓練は、シナリオ非提示で実施するものとする。

表4. 訓練の付加条件

訓練付加条件		複雑性・重篤度など
施設の損傷状況	設備	損傷なし・損傷あり
	建屋	損傷なし・損傷あり
発生場所		1箇所・複数箇所
天候		晴天・暴風雨・厳冬期・厳暑期
時刻	平日	昼間・夜間
	休日	昼間・夜間
被ばくの状況	H F 暴露	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
	内部	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
	外部	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
傷病の状況	外傷	なし・あり
	意識	なし・あり
他施設との同時発災		濃縮単独・埋設同時・再処理同時・埋設、再処理同時
シナリオ提示		提示・非提示

#### 6. 改善サイクルの設定

- (1) 訓練対象者に対して、評価結果のフィードバックを実施する。
- (2) 反省事項への対応状況について、加工施設 訓練実施細則に基づき、きめ細かな進捗管理を行い、対応期限内に確実に改善を行う。
- (3) 設定した達成指標に対して到達状況（または到達度）を評価するとともに、評価の結果、達成指標に到達できていない場合は、到達できなかった原因を分析し、対策を立案する。（手順書、資機材への評価も含む）
- (4) (3)の結果を踏まえ、本中長期計画を見直し、対策を反映したうえで訓練等を通じて評価を行う。

#### 7. 他施設および自社訓練の視察

当社他施設または他事業者の非常時訓練（原子力防災訓練含む）等へ年1回以上積極的に参加し、当社他施設および他事業者の取り組み状況を確認し、必要に応じて濃縮事業部の活動に反映する。

また、他事業者の自社訓練への視察を積極的に受け入れ、他事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて濃縮事業部の活動に反映する。

#### 8. 添付資料

- (1) 加工施設における訓練計画（2019～2021年度）
- (2) 濃縮事業部における訓練に係る達成指標
- (3) 中期対応方針の重要課題に対する評価事項

以上

加工施設における訓練計画(2019~2021年度)

添付資料1

	起因	事象	教育-訓練No.	実施項目	実施頻度	訓練実施部署 (訓練対象組織)	2019年度				2020年度				2021年度			
							1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
初動訓練	-	HF暴露	-	展開訓練	1回/年以上	放射線管理課	繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練			
				ホールドポイント (達成状況確認)						▽				▽				▽
	-	化学物質暴露	-	展開訓練	1回/年以上	運営管理課	繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練			
				ホールドポイント (達成状況確認)						▽				▽				▽
-	放射線露	-	展開訓練	1回/年以上	運転管理課	繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				
			ホールドポイント (達成状況確認)						▽				▽				▽	
-	熱水暴露	-	展開訓練	1回/年以上	運転管理課	繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				繰り返し訓練および新規従業員への訓練				
			ホールドポイント (達成状況確認)						▽				▽				▽	
通報訓練	-	火災、地震、人災等	2-3 2-5 2-7 4-7 4-14	個別訓練	1回/半年以上	運営管理課 (連絡責任者)	繰り返し訓練(事象を文化)				繰り返し訓練(事象を文化)				繰り返し訓練(事象を文化)			
			ホールドポイント (達成状況確認)						▽				▽				▽	













## 濃縮事業部における訓練に係る達成指標

	訓練項目に対する実施内容		達成指標
	項目	実施内容	
組織 全体	1. 暴露時の初動対応	①HF暴露時の初動対応の理解 ②化学物質暴露時の初動対応の理解 ③塗薬暴露時の初動対応の理解 ④熱水暴露時の初動対応の理解	a1. HF暴露時の初動対応ができること。 a2. 化学物質暴露時の初動対応ができること。 a3. 塗薬暴露時の初動対応ができること。 a4. 熱水暴露時の初動対応ができること。
	2. 各班員の確保	⑤各班の活動に必要な最低人数の検討 ⑥交替要員の確保	b1. 検討した必要最低人数で活動ができること。 b2. 常に必要最低人数を確保できるよう、交替要員を確保していること。
	3. 確実な情報伝達	⑦3WAYコミュニケーション（伝達・復唱・確認）、フォネティックコードを活用	c1. 3WAYコミュニケーションによる簡潔明瞭な発話ができること。 c2. 機器名称等は、フォネティックコードを活用できること。
	4. 資機材の理解	⑧対策活動に必要な資機材（手順、資機材）の理解	d1. 対策活動に必要な手順が整備されていること。 d2. 対策活動に必要な資機材の取り扱いができること。
	5. 重要事項情報の応対	⑨本部情報（ブリーフィング、目標設定会議、本部長発話）応対	e. 本部情報を静かな状況下で応対できること。
	6. 対策本部内の情報共有	⑩情報共有ツール（デチエ、電子WB等）による実施	f. 想定される事象発災時に情報共有ツールを使用して情報共有できること。
	7. 対策活動における情報共有	⑪対策本部、中央制御室、現場間の情報共有	g. 対策本部、中央制御室、現場間でスムーズに情報共有できること。
	8. 対策要員招集状況の把握	⑫対策班活動時の要員招集把握の実施	h. 対策活動時（開始、対策活動時）等の要員を把握し、報告できること。
	9. 対応能力の向上	⑬平日昼間帯、休日・夜間帯における対応能力検証の実施	i1. 平日昼間帯の単独または複数の起因による被災時に対応できること。 i2. 休日・夜間帯の単独または複数の起因による被災時に対応できること。
	10. 即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡	組織全体 10 項～17 項における評価事項は、添付資料 3 「中期対応方針の重要課題に対する評価事項」における評価事項にて評価する。	
	11. 事業部・全社の連携強化		
	12. シナリオ高度化による対応能力の向上		
	13. 厳しい環境下での対応		
	14. 他原子力事業者の知見等を踏まえた対応		
	15. 広報活動の実施		
	16. 計画的な改善		
	17. 訓練への視察等		
本部	1. ICS体制	①ICS体制による本部活動の実施	a. ICS体制各担当による対策活動の実施状況を正確に把握できるようにする。
	2. 本部情報の的確な発信	②定期的なブリーフィング、事象収束に向けた的確な目標設定の実施	b. 各対策活動状況をブリーフィング等により整理され、的確な目標設定ができること。
ERC 対応	1. ERCとの情報共有	①対策本部からERC対応者に対する状況報告	a1. ERC対応者へ提供する資料（事故収束対応の戦略および進捗状況）が準備できること。 a2. ERC対応者へ提供する資料は、音声共有、図表やCOP等を活用した情報提供ができること。
	2. 機器操作	②通信機器の操作の実施	b1. 通信機器の操作ができること。 b2. 通信機器に支障が発生した場合に代替手段の操作ができること。
本部 事務局	1. 事象毎の通報文作成	①適切な通報文の作成	a1. 事象に応じた通報基準を理解し、通報手順および通報様式が選定できること。 a2. 通報文に誤記、記載漏れがないこと。また、通報文に誤記があった場合の対応ができること。
	2. 事象毎の適切な通報	②通報時間以内での通報実施 ③通報文内容に沿った通報連絡の実施	b1. 通信機器が使用でき、決められた通報時間以内に通報できること。 b2. 通信機器に支障が発生した場合に代替手段により決められた通報時間以内に通報連絡できること。 b3. 通報文内容を確実に通報できること。
技術 支援班	1. 対外対応資料の作成	①問合せやQA対応などの各種場面に応じた対外対応資料の作成	a. 行政機関からの問合せの回答案、プレス対応におけるQA回答案に必要な情報を収集し、対外対応資料を作成できること。
	2. 設計・許認可上の評価	②設計・許認可上の評価	b. 設計・許認可上の評価指示等があった場合に、事業変更許可申請書、設工認の確認等により評価できること。
	3. 通報文の添付資料作成	③発災事象に応じた図面の選定および図面への必要な情報（事象発生場所等）の追記	c. 通報文の送付までに、必要な情報を収集し、添付資料を作成できること。



	訓練項目に対する実施内容		達成指標
	項目	実施内容	
運転 管理班	1. 情報収集と情報共有	①プラント情報の収集と対策本部内への情報共有	a. 想定される事象発災時に、プラント情報を収集し、COP（設備状況）へ入力し、対策本部内に情報共有できること。
	2. 事象発生時の初動対応	②各発災事象時の初動対応の実施	b1. 事象発災時に異常時対応手順などに基づき初動対応が実施できること。 b2. 中制室指揮者の指示に従い初動対応が実施できること。
	3. 運転操作・監視	③事象に応じた運転操作・監視の実施	c1. 事象発災時に異常時対応手順などに基づいた運転操作・監視ができること。 c2. 本部指示に従った運転操作が実施できること。
設備 応急班	1. 必要な情報の収集	①発災事象状況の情報収集の実施	a. 各建屋、設備および機器の破損状況確認を実施できること。
	2. 応急復旧等の対応	②想定事象に応じた応急復旧等の実施	b1. 事象に応じた応急復旧対応が実施できること b2. 工場内および工場建屋からUF6漏えい箇所閉止作業が実施できること。
総務班	1. 作業員の安否確認等	①現場作業員の安否状況共有の実施	a1. 現場作業員の安否確認に関する情報共有ができること。 a2. 要救助者の有無およびモニタエリアでの要救助者の状況確認ができること。
	2. 避難誘導	②作業員退避時の避難誘導の実施	b. 避難誘導者を配置し、現場作業員の避難誘導ができること。
	3. 不明者捜索	③現場内の不明者捜索活動の実施	c. 不明者が発生した場合に捜索活動ができること。
	4. 救出活動	④現場内要救助者の救出活動の実施	d1. 各暴露者や傷病などの要救助者の救出活動が実施できること。 d2. 要救助者が発見された場合に現場状況に応じた救助ができること。 d3. 各現場内で同時に要救助者が多数発生した場合の救出活動が実施できるようにする。
	5. 警備業務	⑤緊急車両などの対応の実施	e. 緊急車両などの入域対応および警備対応の実施ができること。
放射線 管理班	1. 汚染発生時対応	①(1)床・壁の汚染対応の実施 ①(2)設備・機器等の汚染対応の実施 ①(3)退避者・救助者等の身体サーベイの実施 ①(4)身体汚染対応の実施	a1. 床・壁の除染対応ができること。 a2. 設備・機器等の除染対応ができること。 a3. 退避者および救助者などの身体サーベイができること。 a4. 身体の除染対応ができること。
	2. 傷病者等発生時の対応	②(1)傷病者（管理区域内）対応の実施 ②(2)HF暴露者対応の実施	b. 管理区域内における傷病者やHF暴露者発生時の対応ができること。
	3. 被ばく者発生時の対応	③(1)外部被ばく者対応の実施 ③(2)内部被ばく者対応の実施	c. 被ばく事象に応じた対応ができること。
	4. 出入管理	④管理区域などの出入管理の実施	d1. 管理区域入域者の出入管理（入退出管理）ができること。 d2. 汚染発生箇所（床、部屋など）に対する出入管理ができること。
	5. 周辺監視区域等の測定	⑤MP・気象観測データ確認の実施	e. 工場等周辺のMP・気象観測データの把握ができること。
	6. UF6漏えい時の対応	⑥(1)チェンジングルーム設置の実施 ⑥(2)各活動に伴う放射線管理の実施 ⑥(3)工場等周辺公衆への影響評価の実施	f1. 現場状況確認を確認しチェンジングルームを設置できること。 f2. 各対策活動（応急対策、放水活動）に伴う放射線管理ができること。 f3. モニタリング結果を踏まえ、工場等周辺の公衆影響評価ができること。
消火班	1. 消火活動	①発災事象に応じた消火活動の実施	a1. 屋内外の消火活動時に各種設備（CO2消火器、屋外消火栓、防火水槽）などを使用して、火災状況に応じた消火ができること。 a2. 各現場内で同時に火災が発生した場合に消火ができること。 a3. 消火専門隊または公設消防へ対応状況の引継ぎができること。
	2. UF6漏えい対応	②発災場所に応じた放水活動の実施	b. 事象発災時に各種設備（消防自動車・屋外消火栓または耐震貯水槽または防火水槽）を使用して、放水ができること。

中期対応方針の重要課題に対する評価事項

中期対応方針における重要課題					濃縮事業部の訓練計画において評価する事項						
No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応 (網掛け部：濃縮事業部の関連事項)	重点実施 時期 (以降継続)	重要課題に対する訓練目的		評価事項※ (=訓練評価の視点(体制、計画、設備等))	備考		
						項目	詳細				
1	即応センターとERCプラント班との情報共有、通報連絡	①即応センター(全社対策本部)とERCプラント班との情報共有を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(情報共有のための情報フロー・ERCプラント班との情報共有) 2018年度：B評価以上 2019年度以降：A評価	a. ERCプラント班へ必要な情報の発信 ・事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況の報告 ・図表等の視覚情報(系統図、COP(設備状況シート、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC備付け資料等)を活用した報告(再処理はERSSを使用した報告を含む。) ・即応センターを使用しない場合の情報発信の検証(濃縮事業部、埋設事業部) ・全社取りまとめた情報提供 ・情報共有に係るリエゾンの活動	2018年度 (以降継続)	ERCプラント班との情報共有を適切に実施できることの確認	事業部対策本部からERC対応者に対して適切に状況報告が行なわれることの確認	事業部対策本部からERC対応者へ提供する資料において、進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況が明確になっていること。 ・事業部対策本部からERC対応者へ提供する資料は、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること。 ・事業部対策本部からERC対応者へ提供する情報(本部の発話、各対策班からの状況報告)は、リアルタイムに行うこと。 ・事業部対策本部から即応センターへ提供する資料は、事故収束対応の戦略および進捗状況が明確で、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること。(2020年度)	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること評価していく。  2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得		
				b. 通信機器の操作 ・ERCプラント班と接続するTV会議システム、電話等の操作の検証						ERC対応者が通信機器の操作ができることの確認	ERC対応者は、所定の通信機器により情報伝達できること。 ・ERC対応者は、通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段により情報伝達できること。(2019年度)
				c. 対策本部内の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(デヂエ、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証						事業部対策本部内、ERC対応者間で適切に情報共有されていることの確認	事業部対策本部は、情報フローを作成し、関係者に周知を行っていること。 ・事業部対策本部は、情報フローに示す役割通り対応できること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(デヂエ、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用して必要な情報の伝達ができること。
		②情報共有のためのツール等を活用し情報共有を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(情報共有のためのツール等の活用) 2019年度以降：A評価								
		③原災法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。	核燃料施設等の評価指標(確実な通報・連絡の実施) 2018年度：B評価以上 2019年度以降：A評価	a. 事象判断から通報完了まで15分以内の実施 ・役割分担、通報手順の確認、検証 ・EAL判断根拠の説明 ・10条確認会議、15条認定会議の適切な対応  b. 適切な間隔での第25条報告の実施 ・事象の進展に応じ、適切な間隔で継続した報告  c. 通報文の重要事項(判断時間、EAL種類)に係わる記載ミス防止 ・通報文確認体制の確立、確認項目の明確化 ・通報文作成要領・確認ツールの検討、検証 ・記載ミスが発生した場合の訂正報の作成		適切な通報(時間、内容確認)、通報内容に対する適切な説明ができることの確認	連絡責任者が15分以内にSE、GE通報ができることの確認  通報内容に対する適切な説明ができることの確認  適切な間隔*で第25条報告が行えることの確認 *適切な間隔：単純な定時報告ではなく、作業の進展等、現場の状況変化をリアルタイムに情報発信ができること。  事業部対策本部内の通報文の確認体制および項目が構築されていることの確認 ・通報文作成(訂正報発信も含む)、確認ツールが効果的であることの確認	連絡責任者は、SE、GE通報(FAX送信)を15分以内に行うことができること。 ・連絡責任者は、通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段により通報連絡できること。(2019年度) ・ERC対応者は、通報したSE、GE事象の原因、判断根拠を説明できること。 ・事業部対策本部は、適切な間隔で第25条報告を実施できること。  事業部対策本部は、本部内に通報文確認体制を構築し、通報文作成時に確認すべき内容が明確となる確認ツールを使用し、発信前の記載チェックを行うこと。 ・通報文に誤記、記載漏れがないこと。また、通報文に誤記があった場合の対応ができること。			

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。

中期対応方針における重要課題					濃縮事業部の訓練計画において評価する事項				
No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応 (網掛け部：濃縮事業部の関連事項)	重点実施 時期	重要課題に対する訓練目的		評価事項※ (=訓練評価の視点(体制、計画、設備等))	備考
						項目	詳細		
2	事業部・全社の連携強化	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。 ②複数施設の同時発災(相互影響が発生した場合)に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率  毎年度：100% (対策組織毎) (※)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善  b. 設備・レイアウトの整備 ・現行設備・レイアウトの検証、改善  c. 対策本部内の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証	2018年度 2019年度 (単独施設発災) 2020年度 (複数施設同時発災)	全社および他事業部への協力要請または応援要請の体制、手順の有効性の確認  全社および他事業部への協力要請時または応援要請時に使用する設備、レイアウト等の有効性の確認  事業部対策本部内、全社対策本部間で適切に情報共有されていることの確認。	全社および他事業部への協力要請または応援要請の体制、手順の有効性の確認。  全社および他事業部への協力要請時または応援要請の際、設備を問題なく使用でき、また他事業部からの応援者の活動場所が確保できていること。なお、抽出した課題について改善すること。	事業部対策本部は、単独施設発災時に定められた体制、手順で、全社、他事業部に対して、協力要請ができること。なお、抽出した課題について改善すること。(2018年度、2019年度) ・事業部対策本部は、複数施設発災時に定められた体制、手順で、全社、他事業部からの応援要請に対応できること。なお、抽出した課題について改善すること。(2020年度) ・事業部対策本部は、協力要請または応援要請の際、設備を問題なく使用でき、また他事業部からの応援者の活動場所が確保できていること。なお、抽出した課題について改善すること。 ・事業部対策本部は、事業部対策本部と全社対策本部間で適切に情報共有を行っていること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用して必要な情報を共有できること。	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること評価していく。  2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対処を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(シナリオの多様化・難度)  2019年度：B評価以上 2020年度：A評価	a. 難度が高く多様なシナリオの作成 ・発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせ、マルファンクションの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化 b. 上記シナリオへの対処の検証	2019年度 (単独施設発災) 2020年度 (複数施設同時発災)	多様化・難度が高いシナリオの作成および当該シナリオへの対処の検証(シナリオの有効性確認含む)	訓練の付加条件等(発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定を組み合わせやマルファンクション追加等)の高度化、多様化確認。 ・上記で作成したシナリオによる対処の検証(シナリオの有効性確認含む)。	訓練の付加条件等を設定した難度が高く多様な訓練シナリオを作成できること。 ・難度が高く多様な訓練シナリオにおいても確実に対応できること。(シナリオの有効性確認含む)	
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。 (厳冬期の屋外活動等)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率  毎年度：100% (対策組織毎) (※)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順・設備の検証、改善 b. 基本動作の確認、習得	(通年継続実施)	厳冬期等の過酷環境下での作業における体制、手順等の有効性の確認	・厳冬期等の過酷環境を想定した作業における体制、手順、使用設備の有効性確認。 ・厳冬期等の過酷環境を想定した訓練の実施。	・過酷環境等を想定した作業において体制、手順は実行性のあるものとなっており、使用する設備についても問題がないこと。 ・過酷環境を想定した訓練においても、対応が確実に実施できること。 ・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。	
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。  ②緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の初動対応を適切に実施する。(濃縮事業部、埋設事業部、全社対策本部)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率100% (※)  2019年度：課題抽出、改善 2020年度：検証  個別訓練等による課題抽出、改善実施率100% (※)  2020年度：課題抽出、改善 (2021年度：検証)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善  a. 設備の整備 ・代替手段の整備、検証 ・その他資機材の整備、検証	2019年度  2020年度	休日、夜間の発災における事業部対策本部の初動対応の体制、手順(要員交代を含む)の有効性の確認  緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の初動対応の有効性の確認	休日、夜間の発災における事業部対策本部の初動対応の体制、手順(要員交代を含む)の有効性確認。  緊急時対策所が使用できない場合の本部機能、通信機器の代替手段が使用できることを確認。	・事業部対策本部は、休日、夜間の発災において、初動対応体制を問題なく構築できること。(2019年度) ・事業部対策本部は、参集した交代要員への引継ぎを手順通り実施できること。 ・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。(2020年度) ・緊急時対策所が使用できない場合の代替措置(テント等)が設置できること。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合、代替手段を用いて通報連絡ができること。	

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。

中期対応方針における重要課題					濃縮事業部の訓練計画において評価する事項				
No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応 (網掛け部：濃縮事業部の関連事項)	重点実施 時期	重要課題に対する訓練目的		評価事項※ (=訓練評価の視点(体制、計画、設備等))	備考
						項目	詳細		
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・原子力事業者間の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ・原子力緊急事態支援組織との連動	核燃料施設等の評価指標(後方支援活動)  2018年度：B評価以上 2019年度：B評価以上 2020年度：A評価	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 ・その他資機材の整備、検証	(通年継続実施)	対象外	後方支援活動の実施は、全社対策本部の対応所掌	濃縮事業部対象外のため、評価事項なし。	—
7	広報活動の実施	①以下の広報活動を適切に実施する。 ・ERC広報班と連動したプレス対応 ・記者等の社外プレーヤーの参加 ・模擬記者会見の実施 ・情報発信ツールを使った外部への情報発信	個別訓練等による課題抽出、改善実施率  毎年度：100% (※)	a. 体制・手順の整備 ・ERC広報班と連動したプレス対応の検証 ・模擬記者会見の検証 ・社外プレーヤーによる評価 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 ・情報発信ツール(模擬HP)の検証 c. メディアトレーニングの継続的な実施 ・記者会見対応の基本、心構え、話し方等の習得	(通年継続実施)	模擬記者会見が適切に実施できるかの確認	・全社主催のメディアトレーニングに参加して、記者会見対応能力の向上 ・的確なプレス文を作成	・メディアトレーニングによる説明者の対応能力向上を図るとともに、正確な情報での記者会見対応やプレス文の作成ができること。 ・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること評価していく。  2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得
8	計画的な改善	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 (総合訓練前に、個別訓練等で改善策の検証を行う)	前年度訓練課題の今年度訓練への反映率  毎年度：100% (※)	a. 前年度訓練反省事項の対応 ・改善実施、個別訓練等での検証(検証結果に応じて繰り返し個別訓練を実施) b. 反省事項の検証・管理 ・チェックシートによる課題の検証 ・反省事項のパンチリストによる管理	(通年継続実施)	訓練計画における前年度反省事項の改善を実施しているかの確認	a. 前年度訓練反省事項の対応 ・前年度の訓練報告書で整理した改善事項および国の指摘事項について、改善状況の評価、具体的な対策を図っているか確認。 b. 反省事項の検証・管理 ・チェックシートによる課題改善状況が評価されているか確認。 ・訓練によって確認された改善事項(国の指摘事項を含む)が整理されたか確認。	・左記対応が実施できること。	—
9	—	—	—	—	—	訓練への視察等	以下項目の実施 ・他事業者への視察 ・自社訓練の視察受入れ ・JANSIピアレビュー	・左記対応が実施できること。 ・他事業者への視察等により、訓練に係るPDCAが回っていること。	—

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。

# 全社対策本部 原子力防災訓練 中期計画

2019年9月  
安全・品質本部

改正番号	改正年月日	改正概要	承認 (決裁)	審査 (起案)	作成 (立案)
0	2018.2.23	新規作成	個人情報のため非公開		
1	2018.8.30	日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(2018年7月11日制定)に基づく全面改正。			
2	2019.9.10	<p>日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針の改正(2019年8月28日改正)に基づく以下の変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度の訓練評価結果、原子力規制庁訓練評価指標の見直し等を踏まえた重要課題、達成目標、検証事項の追加および変更(第4項(4)、添付資料(1))</li> <li>・緊急時対策所の活動と連動した現場実動訓練の実施について追加(第4項(6))</li> <li>・自社訓練の他原子力事業者の視察受入れについて追加(第4項(9))</li> <li>・訓練結果を踏まえた再訓練の実施について追加(第5項)</li> <li>・その他記載の適正化</li> </ul>			



## 1. 目的

本中期計画は、日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(以下、「中期対応方針」という。)に基づき、原子力災害発生時に全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて全社対策本部の緊急時対応能力を計画的かつ効果的に維持・向上させることを目的とする。

## 2. 適用範囲

原子力事業者防災業務計画(以下、「防災業務計画」という。)に基づき、全社対策本部が実施する原子力防災訓練に適用する。

## 3. 基本的方針

原子力災害発生時における事業部の緊急時対応に対して、全社対策本部は、ERC、自治体等の対外対応、原子力事業所災害対策支援拠点の運営、他原子力事業者および原子力緊急事態支援組織との連携などの支援活動を適切に実施するため、必要な訓練を計画的に実施し、全社対策本部の組織・要員の緊急時対応能力を維持・向上させる。

## 4. 重要課題とその取組み

(1) 対象施設 : 再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設

(2) 対象期間 : 2017～2020 年度

(3) 原子力防災訓練の種類毎の目的、訓練項目、頻度および対象者

種 類	総合訓練	個別訓練
目 的	・本部の対応能力向上 ・事業部との連携強化 ・ERC との連携強化	・本部の機能班レベルの対応能力向上(機能班間の連携を含む) ・訓練課題の検証
訓練項目	・本部の運営(即応センター運営を含む)に関する訓練 ・広報対応に関する訓練 ・後方支援対応に関する訓練 ※上記訓練および右記の個別訓練の組み合わせにより実施する。	・即応センターの設営訓練 ・支援拠点の設営訓練 ・支援組織との連携 他
頻度	1回/年	必要の都度
対象者	全社対策本部の要員	

(4) 重要課題

中期対応方針に基づくほか、過去の訓練における課題を踏まえ、全社対策本部の重要課題を以下

のとおり設定する。

- ① 即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡
- ② 事業部・全社の連携強化
- ③ シナリオ高度化による対応能力の向上
- ④ 厳しい環境下での対応
- ⑤ 他原子力事業者の知見を踏まえた対応
- ⑥ 後方支援活動の実施
- ⑦ 広報活動の実施
- ⑧ 計画的な改善
- ⑨ 全社対策本部の運営

(5) 重要課題への取り組み

(4)の重要課題に対する取り組みを添付資料(1)に示す。

なお、実施時期については、中期対応方針に基づくほか、2018年度に重要課題として追加した「全社対策本部の運営」については、防災業務計画で定める全社対策本部の基本的な任務であることを踏まえ、最優先で対応するとともに、継続的に対応状況を確認し改善していく。

(6) 事故想定シナリオ

訓練を通じて全社対策本部の対応能力向上の幅を広げるため、以下を念頭に事故想定シナリオを検討する。

- ・原則としてシナリオ非提示で実施するほか、時間、場所、気象、要員の体制などの場面設定を考慮し、シナリオ難度の高度化を図る。
- ・全社対策本部室、即応センター等における通信機器故障、誤情報発信などのマルファンクションを取り入れ、シナリオの多様化を図る。
- ・各施設が近傍に立地していることを踏まえ、単独施設の発災のほか、複数施設の同時発災についても想定する。

なお、総合訓練の実施にあたっては、各年度の想定事象を下表のとおりとし、訓練シナリオの詳細については、事業部と連携し作成する。

年度	想定事象	ねらい
2017年度 (実績)	各施設同時発災 (施設間の相互影響が発生しない場合を想定)	前年度総合訓練の課題の検証 実力把握
2018年度 (実績)	各施設単独発災 (単独施設の発災に対して、他事業部・全社が支援・協力を実施)	基本的な対応能力の習得、課題の抽出
2019年度	同上	前年度訓練の課題の改善、検証
2020年度	各施設同時発災 (施設間の相互影響が発生する場合を想定)	単独施設発災の訓練を踏まえた 応用力の習得、課題の抽出

・総合訓練を実施する場合は、事故想定シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を実施する。

#### (7) 訓練の評価

訓練の評価に当たっては、「体制」、「計画」および「設備」の視点で、達成目標が満足しているか評価する。訓練評価の視点(例)を添付資料(2)に示す。

また、訓練目的に応じたチェックシートを作成するとともに、訓練場所に評価者を配置し、チェックシートに基づき対応状況を確認する。

#### (8) 課題の抽出、原因分析等

- ① 訓練終了直後に、訓練関係者(訓練参加者、訓練事務局)を集めて振り返りの会合を開催し、訓練目的に対する訓練結果を振り返り、課題を抽出する。
- ② 振り返りにより抽出した訓練課題について、原因分析を行い、対策の検討を行う。
- ③ 実施した対策の有効性について、個別訓練等で検証する。また検証結果に応じて個別訓練を繰り返し実施する。

#### (9) 訓練の視察

訓練の改善のため、全社対策本部の要員を他原子力事業者の訓練へ参加させ、取組み状況を確認し、全社対策本部の活動に反映する。

また、自社訓練について、他原子力事業者の視察を積極的に受け入れる。

### 5. 本中期計画の見直しおよび再訓練の実施

安全・品質本部長は、訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて本中期計画の見直しおよび再訓練を行う。

### 6. 本中期計画の改正および廃止

本中期計画の改正および廃止は、安全推進部防災グループリーダーが作成し、安全推進部長が審査を行い、安全・品質本部長が承認する。

#### 【添付資料】

- (1) 全社対策本部における各年度の重要課題への取組み
- (2) 訓練評価の視点(例)
- (3) 中期計画の展開および対応能力高度化のイメージ

以上

全社対策本部における各年度の重要課題への取組み

		2017年度(実績)	2018年度	2019年度	2020年度
		<b>【実力把握、課題抽出】</b> [総合訓練] ・前年度訓練(複数施設の同時発生を想定)における課題の改善	<b>【基本的な対応能力の習得】</b> [総合訓練] ・単独施設の発生に対する全社の支援・協力の実施状況の確認 ・前年度訓練における課題に対する改善案の検証	<b>【実効性の向上】</b> [総合訓練] ・前年度訓練における課題に対する改善・検証	<b>【応用力の習得】</b> [総合訓練] ・複数施設の同時発生(相互影響が発生した場合)に対する全社の支援・協力の実施状況の確認
		<b>【個別訓練】</b> ・即応センター、原力事業所災害対策支援拠点の設置状況の確認	<b>【個別訓練】</b> ・厳冬期における原力事業所災害対策支援拠点での資機材の設置状況の確認	<b>【個別訓練】</b> ・少人数における全社対策本部の初動対応および引継ぎの実施状況の確認	<b>【個別訓練】</b> ・全社対策本部室が使用できない場合の対応状況の確認
		<b>各年度の主な訓練目的</b>			

No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等			
				2017年度(実績)	2018年度	2019年度	2020年度
1	即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡	①即応センター(全社対策本部)とERCプラント班との情報共有を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(情報共有のための情報共有): →ERCプラント班との情報共有): ・2018年度:B評価以上 ・2019年度以降:A評価	<b>【主な課題】</b> ・進展予測、今後の戦略に関する情報共有が不足していた。 ・EALの判断に至った根拠の説明が不足していた。 ・タイムリーに現場の状況を入手できず、ERCへの情報提供が遅延した。 ・全施設の状況をとりまとめた報告ができなかった。(全施設同時発生)	情報フローに基づき、EALに関する情報、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況、ERCからの質問への回答の伝達ができていること ・図表等の視覚情報(系統図、設備状況シート、進展予測等)を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・即応センターを使用しない場合の情報共有に係る濃縮および埋設事業部への支援が適切に行われていること ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(単独施設発生)	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること ・情報フローに基づき、EALに関する情報、事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況、ERCからの質問への回答の伝達ができていること ・図表等の視覚情報(系統図、GOP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC からの報告を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(全施設同時発生)	事故が輻射した場合(全施設同時発生)においても、情報フローに基づき必要な情報の伝達ができること ・図表等の視覚情報(系統図、GOP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC からの報告を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(全施設同時発生)
		②情報共有のためのツール等を活用し情報共有を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(情報共有のための情報共有): →ERCプラント班との情報共有): ・2018年度:B評価以上 ・2019年度以降:A評価	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること ・情報フローに基づき、EALに関する情報、事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況、ERCからの質問への回答の伝達ができていること ・図表等の視覚情報(系統図、GOP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC からの報告を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(単独施設発生)	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること ・情報フローに基づき、EALに関する情報、事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況、ERCからの質問への回答の伝達ができていること ・図表等の視覚情報(系統図、GOP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC からの報告を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(全施設同時発生)	事故が輻射した場合(全施設同時発生)においても、情報フローに基づき必要な情報の伝達ができること ・図表等の視覚情報(系統図、GOP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC からの報告を活用した報告ができること(再処理は ERSS を使用しない場合) ・情報共有ツール(デジエ、電子ホワイトボード、TV 会議システム、書画)を活用できること ・通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段へ移行し、必要な情報の伝達ができること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・全施設の状況をとりまとめた報告ができていること(全施設同時発生)	

№	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等			
				2017年度(実績)	2018年度	2019年度	2020年度
1	即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡	③原災法第10条および第15条に定める通報を迅速に実施する。	核燃料施設等の評価指標(確実な通報・連絡の実施): ・2018年度:日評価以上 ・2019年度以降:A評価	[主な課題] ・原災法第10条および第15条に係る通報において、通報時間の超過および記載ミスが発生した。 ・原災法第25条に基づく報告に時間を要した。	・10条確認会議および15条認定会議を適切に実施していること(全施設) ・事業部支援 ・事故が顕在している場合の通報連絡が適切に実施できていること	・10条確認会議・15条認定会議を適切に実施していること(全施設) ・事業部支援 ・事故が顕在している場合の通報連絡が適切に実施できていること	
2	事業部・全社の連携強化	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援、協力を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: 毎年度:100%(※)	—	・現行の体制、手順、設備の検証が有効に機能していること ・情報フローに基づき、対策本部内において情報共有が図られていること ・情報共有ツール(チャット、電子ホワイトボード、TV会議システム、書画)を活用できていること ・通信機器故障、誤情報発信などのマルチファンクショナルに対して、適切に対処できていること	—	
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	②複数施設の同時発災(相互影響が発生した場合)に対する他事業部および全社の支援、協力を適切に実施する。 ①難度が高く多様なシナリオを作成し、対応を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(シナリオの多様化・難度): ・2019年度:日評価以上 ・2020年度:A評価	—	—	・難度が高く多様なシナリオを作成していること ・上記シナリオに対して適切に対処できていること(通信機器故障、誤情報発信などのマルチファンクショナルに対する対応を含む)	・前年度の課題に対する改善策が有効に機能していること ・複数施設が同時発災している場合でも、組織として機能していること (同左)
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。 (厳冬期の屋外活動等)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100%(対策組織毎)(※)	—	・原子力事業所災害対策支援拠点の設置に係る現行の体制、手順、資機材に関する課題抽出 ・厳冬期における原子力事業所災害対策支援拠点の設置ができていないこと(屋外でのエアータンク等の設置)	・前年度の課題に対する改善策が有効に機能していること (同左)	
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。 ②緊急時対策所、全社対策本部が使用できない場合の初動対応を適切に実施する。 (濃縮事業部、理設事業部、全社対策本部)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%(※) ・2019年度:課題抽出・改善 ・2020年度:検証 改善実施率:100%(※) ・2020年度:課題抽出・改善 (2021年度:検証)	—	・少人数における全社対策本部の初動対応に関する体制、手順、資機材の検証、課題抽出	・前年度の課題に対する改善策が有効に機能していること ・全社対策本部が使用できない場合の設備、手順の検証	

※長期的な対応が必要なものを除く。

No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等			
				2017年度(実績)	2018年度	2019年度	2020年度
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・原子力事業者間の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ・原子力緊急事態支援組 織との連動	核燃料施設等の評価指標(後方支援活動): ・2018年度:B評価以上 ・2019年度:B評価以上 ・2020年度:A評価	[主な課題] (他原子力事業者への協力要請、即応センター・支援拠点設置に 関して、特に問題なく実施でき た。)	・他原子力事業者、原子力事業所 災害対策支援拠点、原子力緊急 事態支援組織との連携が適切に 実施できていること ・原子力緊急事態支援組織から の資機材の受入れができること	・前年度の課題に対する改善策 が有効に機能していること	(同左)
7	広報活動の実施	①以下の広報活動を適切に 実施する。 ・ERC 広報班と連動したプレ ス対応 ・記者等の社外プレーヤーの 参加 ・模範記者会員の実施 ・情報発信ツールを使った外 部への情報発信	個別訓練等による課題抽出、 改善実施率: ・毎年度:100%(※)	[主な課題] ・説明内容に専門用語が含まれ ており、分かり難いことがあつ た。	・記者会見における基本動作(心 構え、話し方、お作法)の習得 ・メディアトレーニングによる説明 者の対応能力の向上	・前年度の課題に対する改善策 が有効に機能していること ・ERC 広報班と連動したプレス対 応ができていること ・記者等の社外プレーヤーの参加 ・模範記者会員の実施 ・情報発信ツールを使った外部へ の情報発信 ・メディアトレーニングの継続実施	(同左)
8	計画的な改善	①訓練課題に対して計画的 に改善を図る。 (総合訓練前、個別訓練 等で改善策の検証を行う)	前年度訓練課題の今年度訓 練への反映率: ・毎年度:100%(※)	・訓練課題について CAP に挙げ るとともに、パンチリストにより対 応状況を管理 (次年度以降も継続実施)	・適確に訓練課題を抽出し、課題 に対する原因分析(原因の深堀 りを行い、具体的な対策を図っ ていること ・個別訓練で対策を検証し、必要 に応じて繰り返し個別訓練を 実施していること	(同左)	(同左)
9	全社対策本部の運 営	①全社対策本部の運営を適 切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、 改善実施率: ・毎年度:100%(※)	—	・全社対策本部の要員が事業部 への支援、オフサイト活動が適 切に実施できていること	・前年度の課題に対する改善策 が有効に機能していること ・少人数における全社対策本部 の初動対応および引き継ぎが実 施できること	・事故が輻射している場合におい ても、事業部への支援、オフサイ ト活動が適切に実施できている こと ・課題抽出

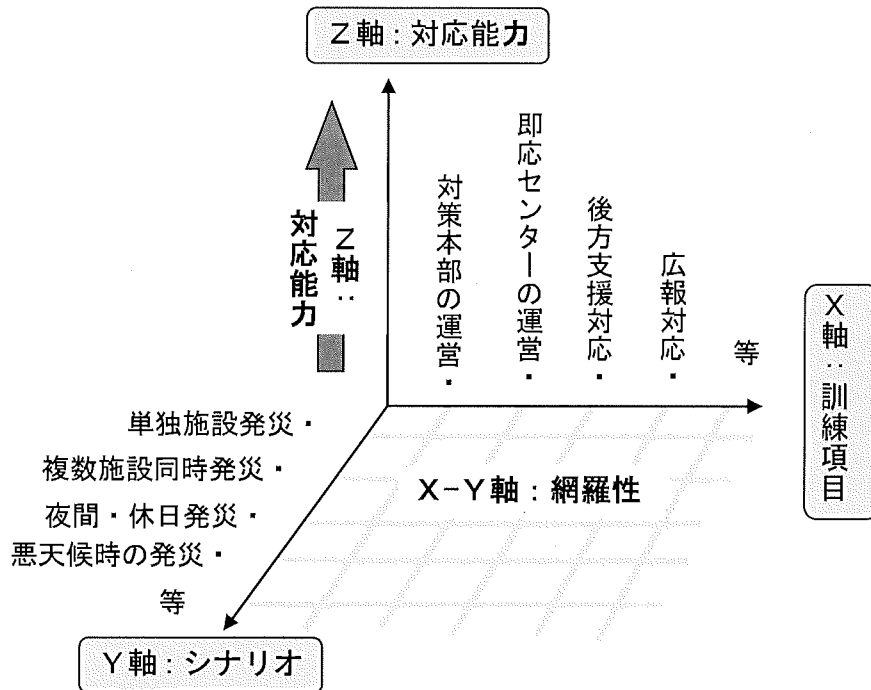
※長期的な対応が必要なものを除く。



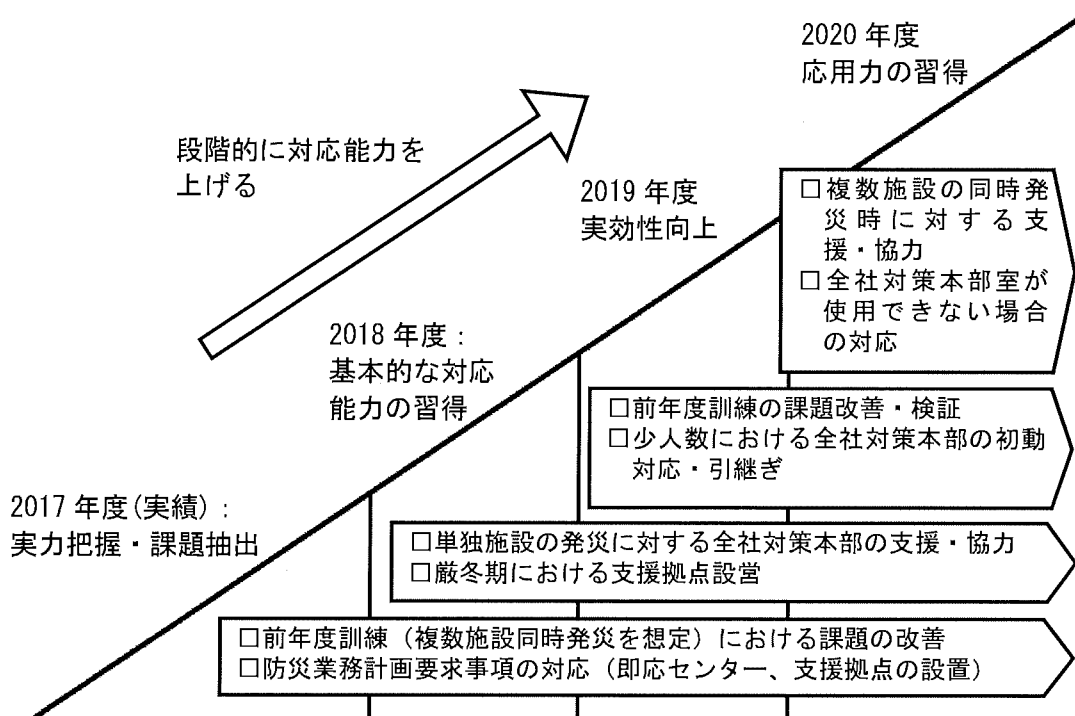
## 訓練評価の視点 (例)

分類	内容	評価の視点 (例)
体制	組織の構成、役割分担、指示命令系統、情報収集や伝達経路等を含む組織の体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全社対策本部および事業部対策本部の体制の充実</li> <li>・ 原災法に基づく通報連絡が確実に実施できる体制になっているか。(通報文作成に必要な情報収集および作成ならびにチェック体制)</li> <li>○ E R C 対応体制の充実</li> <li>・ 全社対策本部および事業部対策本部の役割分担を明確にし、必要十分な要員が確保しているか。</li> <li>○ 単独施設発災、複数施設同時発災に対する支援・協力の体制を整備しているか。</li> <li>○ 厳しい環境下(厳冬期の屋外活動等)での対応を適切に実施する体制(交替要員含む)を整備しているか。</li> <li>○ 休日・夜間の発災に備えた体制を整備しているか。</li> <li>○ 他原子力事業者等と連携する体制を整備し、必要十分な要員を確保しているか。</li> <li>○ 過年度の訓練課題を踏まえた体制の充実を図っているか。</li> </ul>
計画	緊急時対応に係る訓練計画、業務の手順などの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訓練目的に沿う訓練計画(中期計画、年度計画、実施計画(シナリオ等)を策定し、必要に応じ見直しを行っているか。</li> <li>○ 緊急時対応に係る業務の手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○ 協定等に基づく活動に係る手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○ E R C への情報伝達について、事業所、即応センター、E R C の3拠点(即応センターの要求がない濃縮・埋設は2拠点)の情報フローを作成し、情報フローに従い確実に情報伝達しているか。</li> <li>○ 過年度の訓練課題を踏まえた手順等の充実を図っているか。</li> </ul>
設備	施設、設備、資機材等の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ E R C と接続する通信機器について、有効に活用できているか。</li> <li>○ 情報収集、伝達ツール(系統図、設備状況シート等)、E R C 備付け資料を整備し、有効に活用して、必要に応じて拡充しているか。</li> <li>○ 現行設備、レイアウトについて検証し、必要に応じて改善しているか。</li> <li>○ 緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の代替手段やその他資機材を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○ 過年度の訓練課題を踏まえた設備の充実を図っているか。</li> </ul>

【中期計画の展開イメージ】



【対応能力高度化イメージ】



**2019年度 全社対策本部  
防災訓練（総合訓練）実施計画書  
（案）**

**安全・品質本部**

**安全推進部**

## 1. 訓練の目的

本訓練は、原子力災害発生時における事業部の緊急時対応に対して、全社対策本部が、ERC、自治体等の対外対応、原子力事業所災害対策支援拠点の運営、他原子力事業者および原子力緊急事態支援組織との連携などの支援活動を適切に実施できるよう、全社対策本部の組織・要員の緊急時対応能力を維持・向上させることを目的として実施する。

また、本訓練は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「実効性の向上」をねらいとし、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

(1) 達成目標：前年度訓練において抽出した課題について改善する。

検証項目：前年度訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能していること。

(2) 達成目標：事業部の緊急時対応に対する支援活動を適切に実施する。

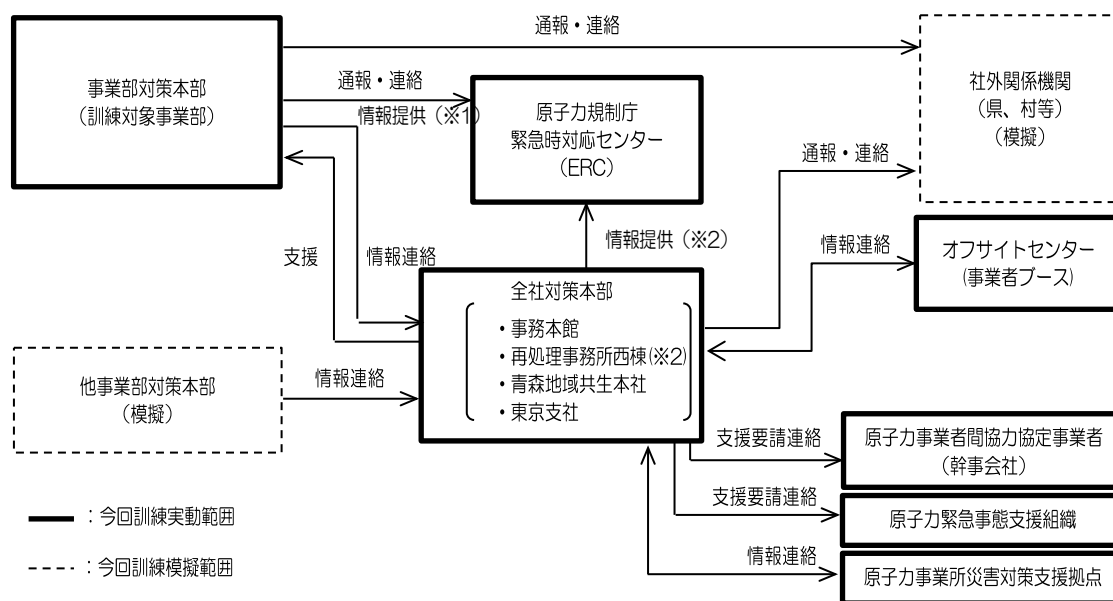
検証項目：原子力事業者防災業務計画で定める全社対策本部の任務を適切に遂行できること。

## 2. 実施日時および対象施設

実施日時（予定）	対象施設
2019年10月29日（火）13:30～16:30	低レベル放射性廃棄物埋設施設
2019年11月26日（火）13:30～16:30	ウラン濃縮施設
2019年12月17日（火）13:00～16:00	再処理施設および高レベル廃棄物管理施設

## 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

### (1) 実施体制



## (2) 評価体制

全社対策本部室等に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による振り返り等を通じて、検証項目に対する評価、改善事項の抽出等を行う。

## (3) 訓練対象者

全社対策本部要員

## 4. 防災訓練の項目および主な訓練内容

### (1) 訓練項目

原子力事業者防災業務計画に定める「その他必要と認める訓練」として、以下を実施する。

- a. 全社対策本部運営訓練
- b. 即応センター運営（ERC対応）訓練
- c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
- d. 広報対応訓練

### (2) 主な訓練内容

- a. 全社対策本部運営訓練
  - ・施設の発災状況を踏まえ、全社対策本部の設置および全社対策本部要員の招集を行う。
  - ・事務本館で勤務する社員の避難誘導、会社全体の安否確認を行う。
  - ・事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況等の情報について、適宜収集し、全社対策本部内（即応センター、東京班、青森班を含む。）で情報共有する。
  - ・社外からの問合せに対して対応するとともに、対応状況を管理する。
  - ・環境モニタリング情報を把握し、有意な変動があれば、適宜本部内に報告する。
  - ・原子力事業者間協力協定等に基づき、他原子力事業者への情報連絡および協力要請を行う。
  - ・オフサイトセンターに要員を派遣し、全社対策本部に情報連絡する。
- b. 即応センター運営（ERC対応）訓練
  - ・原子力規制庁（ERCプラント班）に対して、統合原子力防災NWテレビ会議システム（インターネットテレビ会議システム）等を用いて情報共有を行う。
- c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
  - ・原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条該当事象発生確認後、第1千歳平寮に要員を派遣し、原子力事業所災害対策支援拠点を設置する。
  - ・原子力事業所災害対策支援拠点において、通信資機材を立上げ、全社対策本部に情報連絡する。
- d. 広報対応訓練
  - ・施設の発災状況に応じてプレス資料を作成する。

- ・記者会見を実施し、施設の事故状況の説明、記者からのQ A対応を行う。

## 5. 想定事象

原災法第 15 条事象に至る原子力災害を想定する。

なお、訓練参加者に対しては、訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施することとし、訓練中に適宜、事象想定やインフラの使用可否の情報を付与する。

## 6. 前年度訓練課題の対策の評価

前年度訓練における課題について、別紙 1 および別紙 2 に基づき、対策の有効性を評価する。

以上

(別紙)

1. 2018 年度原子力防災訓練における課題および対策（原子力規制庁コメント）
2. 2018 年度原子力防災訓練における課題および対策（社内コメント）（添付略）



2018年度原子力防災訓練における課題および対策(原子力規制庁コメント)

No.	区分	課題	対策
1	濃縮	ERCに送付する資料について、FAX送付する必要がないものも送付されていた。資料送付について情報フロー上で整理すること。	・通報文を優先してFAX送信する手順とする。 ・通報文とERC説明資料を複数台設置しているFAXで分けて送信するようにする。
2	濃縮	ERCに送付する資料について、タイトルがないものがあり何のために送付したものか不明なもの、手書きで追記した時間等が何を意味するのか不明なものがあった。	・送付資料タイトルについて検討する。 ・資料に記載する時間は何の時間が明確にする。
3	濃縮	ERCに送付する資料について、付番の付け方が、規制庁と同じ付け方となり、分かり辛かった。	・「濃縮①」というように、わかりやすい付番方法に変更する。
4	濃縮	ERCに送付または説明する資料について、文字サイズが小さいもの、手書きで文字が潰れているものがあった。 ※配色は5と同旨	・資料のフォントについて、大きくできるものは大きくする。出来ないものは拡大して書画装置に写す等の配慮をする。 ・書画装置で表示でき、かつ文字が潰れないペンを選定する。 ・色については、背景色をできるだけ薄くする等、FAX送付後、白黒になっても読めるような配色にする。
5	濃縮	ERCに送付する資料について、カラーの資料が配色により、視認性が悪かった。	・見づらい配色を行っている資料については視認性の確認を行い配色を見直す。 ・FAX用資料とスキャナー用資料を区別し、FAX送付前に一枚ずつ確認する運用とする。
6	濃縮	ERCに送付する資料について、FAXで送付した設備配置図の視認性が悪かった。	視認性を考慮し、必要に応じて白黒の資料であっても、電子データからプリンタし、ERCリエゾンで追記して配布する等の対応を実施する。
7	濃縮	TV会議での説明において、書画装置のON/OFFを適時に切り替えできなかった。	書画装置に資料を写していないときはOFFにする運用に定め要員に対して周知する。
8	濃縮	単独発災、3事業部同時発災等の際の即応センターの運用について明確にすること。	今年度の訓練結果を踏まえ、ERC対応場所の運用を明確にする。 【検討中】
9	埋設	TV会議での説明において、発話者が分かるように名札を用意したが、画面から見切れていて見えていなかった。	リエゾンよりフィードバックを行う。
10	埋設	OFCへの要員派遣に関する報告について、何のために(役割)、何名を派遣したかの情報が欠けていた。	要員派遣目的、人数等具体的な内容についても説明を行うよう周知する。
11	埋設	全社対策本部と埋設事業部対策組織の時系列情報が別々に作成されており、全体としての時系列が把握し難かった。	全社対策本部と協議し、システムの変更が必要か否かを含めて今後の対応について検討する。
12	埋設	ERCに送付する資料について、「廃棄モニタリング設備配管系統図」にチェックをしてあったが、これは何を示す目的で記載したのか不明であった。	ERC担当者に対し、相手に伝わる様に意識して手書きで補足する。今回の例であれば、検出器と記載する、または、REに○をつけ凡例の「RE:放射線検出器」と結びつける等の対応を行う。
13	埋設	全社対策本部の時系列に食料、水の在庫状況が記載されていたが、単位が記載されていなかった。	各班にメモ書きには単位を記載するよう全社対策本部要員の心得に注意事項として記載して周知する。
14	再処理	ERCへ送付した資料のTV会議での説明がなかったり、TV会議で説明しているのに配付されないことがあった。COPの活用・情報共有の方法を再検討すること。	口頭説明した内容については、当該情報のCOP資料入手後には、書画装置で説明する運用とし、即応センター、ERC間でCOP資料の共有を図る。
15	再処理	官邸からの概況説明のリクエストに対して、時系列的な説明のみでCOP等を使用した全体を俯瞰した説明ができなかった。	全体概要の説明(15条以降の進展予測を含む)の要求があった場合の説明内容、使用するCOP資料を即応センターのガイド(心得)に明確にする。
16	再処理	ERCに送付する資料について、ERCプラント班FAX(受信)機を使用していたため、通報FAXとリエゾン資料が混在する時があった。	速報性を重視し、書画装置で写した資料は白黒の資料であればFAXで送付していたが、リエゾン経由で配布する運用に見直す。

## 2018年度原子力防災訓練における課題および対策(原子力規制庁コメント)

No.	区分	課題	対策
17	再処理	リエゾン経由でERCに手渡す資料が両面印刷のため、スキャンする際に、上下反転した。	リエゾンから配布する資料は片面印刷とする運用にする。
18	再処理	通報連絡について、警戒事象の種別および特定事象の種別にEAL番号が記載されていなかった。	通報文の記載例に同内容を追記し、通報文のチェックリストにもチェック項目として追加する。
19	再処理	全社対策本部の運営について、音声共有システムで緊対所の音声を聴く運用としていたが、ヘッドホンで聴くのか、スピーカーで垂れ流すのか、運用を明確にすること。	事業部連絡員が到着するまでの間、ヘッドホンで聞く要員を定める。
20	再処理	全社対策本部の運営について、本部長(社長)が本部の情報共有を仕切っている場面(発言を認めるなど)が多々あった。	各班からの本部への報告事項については件名と緊急性についてまず発話し、事務局班長が発話の許可をコントロールする運用を検討する。
21	再処理	記者会見において、「被災者」「汚染者」など聞く側が不安を感じる表現をしていた。	今回の記者会見対応者はもとより、今後の対応者にも聞く側が不安を感じる表現を避けて発話すること。また、聞く側の不安を和らげるため、事象の解決策や多重の対策を説明することを周知するとともに、メディアトレーニングを行い、聞く側を安心させる説明手法を習得できるように訓練する。
22	再処理	記者会見において、発生事象、今後の進展、環境への影響等について詳細な説明ができなかった。	会見中の15条判断や事象収束などの重要な新規情報を確実かつ速やかに選別し、会見場へ情報提供する対応者の増員について検討する。

## 資料一覧

No	資料名	出展	備考
1. 施設周辺等			
1-1	施設付近概要図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
1-2	周辺監視区域図	保安規定	
1-3	モニタリングポスト配置図	防災業務計画	
1-4	気象観測設備配置図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
2. 主要建屋平面図等			
2-1	敷地内配置図	事業変更許可申請書 (初期導入)	
2-2-1	ウラン濃縮建屋 1階 管理区域図	保安規定	
2-2-2	ウラン濃縮建屋 2階 管理区域図	保安規定	
2-2-3	ウラン貯蔵・廃棄物建屋、ウラン濃縮廃棄物建屋、及び使用済遠心機保管建屋 管理区域図	保安規定	
2-2-4	補助建屋の部屋配置及び管理区域区分概要図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3. 各種工程・系統概要図等			
3-1	加工工程図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-2	濃縮施設の工程概要図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-3-1	概略排気系等図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-3-2	概略管理廃水処理系統図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-3-3	概略付着ウラン回収工程系統図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-3-4	非常用電源系説明図	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
3-4	主要施設の構造及び設備	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
4. 主要事象の対応フロー、手順			
4-1	電源喪失時の工程状態図	事業許可変更申請書 (新規制基準)	
4-2-1	六ヶ所ウラン濃縮工場新規制基準に対する適合性【設計基準】UF6 漏えいに係る措置	審査会合資料	
4-2-2	六ヶ所ウラン濃縮工場における UF6 漏えいに係る措置	審査会合資料	
4-2-3	六ヶ所ウラン濃縮工場新規制基準に対する適合性【重大事故等】第二十二條：重大事故等の拡大防止等	審査会合資料	
4-3	事故対処フロー	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
4-4	実施組織体制表	事業変更許可申請書 (新規制基準)	
5. COP			
5-1	COP (濃縮 設備状況COP)、戦略シート、ウラン濃縮工場 設備概要図)	—	

平成30年度防災訓練後の改善スケジュール(濃縮)

PDCA		実施項目	令和元年度(2019年度)												令和2年度(2020年度)																																
			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月											
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
Check	訓練報告	●訓練報告書届出																																													
		計画																																													
		●原子力規制庁防災訓練報告会																																													
		計画																																													
		●改善対策の具体化																																													
		実績																																													
		・音声共有システム導入																																													
		計画																																													
		・ERC対応マニュアル作成・修正・制定																																													
		実績																																													
		・ERC対応訓練																																													
		実績																																													
		●日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針見直し																																													
		実績																																													
		・検討・改正																																													
		実績																																													
		●濃縮事業部における訓練に係る中長期計画(2019年度)																																													
		実績																																													
		・検討・改正																																													
		実績																																													
		●事業者防災業務計画見直し																																													
		実績																																													
		・検討・改正(必要に応じて)																																													
		実績																																													
Plan	訓練計画	●令和元年度訓練計画作成																																													
		計画																																													
		実績																																													
Do	訓練実施	●令和元年度訓練実施																																													
		計画																																													
		実績																																													
Check	訓練評価	●訓練評価																																													
		計画																																													
		実績																																													
		・社内自己評価																																													
		計画																																													
		実績																																													
		・対策の有効性評価																																													
		計画																																													
		実績																																													
		・パンチリスト整理																																													
		計画																																													
		実績																																													
		・課題の抽出、原因分析、対策検討																																													
		計画																																													
実績																																															
		●令和元年度訓練報告書																																													
		実績																																													
		●原子力規制庁防災訓練報告会																																													
		実績																																													
Action	改善実施	●改善対策の具体化と実施																																													
		計画																																													
		実績																																													
		●日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針見直し																																													
		計画																																													
		実績																																													
		●濃縮事業部における訓練に係る中長期計画(2020年度)																																													
		実績																																													
Plan	訓練計画	●令和元年度訓練計画作成																																													
		計画																																													
		実績																																													
Do	訓練実施	●令和元年度訓練実施																																													
		計画																																													
		実績																																													